

令和 4 年度

徳島工業短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 8 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	9
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	18
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	22
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	27
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	27
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	39
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	54
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	54
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	63
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	66
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	68
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	75
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	75
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	77
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	81

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、徳島工業短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 8 月 31 日

理事長

和田 博文

学長

多田 博夫

ALO

古味 俊二

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

昭和 18 年 (1943) 3 月	徳島工科学校（各種学校）として徳島県知事より設立認可
昭和 18 年 (1943) 4 月	徳島市沖洲町の仮校舎にて開校式・入学式を挙行
昭和 19 年 (1944) 3 月	徳島市南昭和町三丁目 6 8 番地に移転
昭和 20 年 (1945) 3 月	第 1 回卒業式挙行
昭和 21 年 (1946) 4 月	当年度入学生から甲種程度建築科増置
昭和 24 年 (1949) 7 月	徳島城南工業高等学校の設置を徳島県知事から認可
昭和 25 年 (1950) 3 月	徳島工科学校として最後の卒業式挙行（土木科第 5 回建築科第二回）
昭和 26 年 (1951) 3 月	財団法人を学校法人に組織変更を徳島県知事から認可
昭和 38 年 (1963) 4 月	自動車科増置
昭和 44 年 (1969) 4 月	土木科、建築科を改めて建設科に変更
昭和 50 年 (1975) 3 月	徳島城南工業高等学校最終卒業式、廃校

< 短期大学の沿革 >

昭和 48 年 (1973) 3 月	徳島工業短期大学として文部大臣から認可。自動車工業学科（入学定員 80 名）を設置
昭和 49 年 (1974) 2 月	自動車二級整備士養成施設として運輸大臣から認可
昭和 49 年 (1974) 11 月	自動車二級技術講習の分教場として徳島県自動車整備振興会から認定
昭和 52 年 (1977) 2 月	新校舎に移転。徳島県板野郡板野町犬伏蓮花谷 100 番地
平成 2 年 (1990) 12 月	自動車工業学科臨時定員増（80 名→140 名）を認可される。
平成 9 年 (1997) 3 月	学生会館完成
平成 12 年 (2000) 4 月	自動車工業学科臨時定員の廃止に伴う定員の変更（入学定員 110 名）を認可される。
平成 12 年 (2000) 4 月	専攻科 車体整備工学専攻（定員 10 名）を設置
平成 12 年 (2000) 10 月	自動車車体整備士技術講習の分教場として徳島県自動車整備振興会から認定
平成 17 年 (2005) 4 月	専攻科 車体整備工学専攻を増員（定員 20 名）
平成 21 年 (2009) 4 月	専攻科 自動車工学専攻（定員 5 名）を設置
平成 22 年 (2010) 4 月	自動車工業学科の入学定員を減じる。（110 名→80 名）
令和 3 年 (2021) 4 月	専攻科 車体整備工学専攻募集停止
令和 4 年 (2022) 3 月	専攻科 車体整備工学専攻廃止

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在

教育機関名			所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
徳島工業短期大学	自動車工業学科		徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷 100	80 人	160 人	101 人
	専攻科	自動車工学専攻	同上	5 人	10 人	4 人

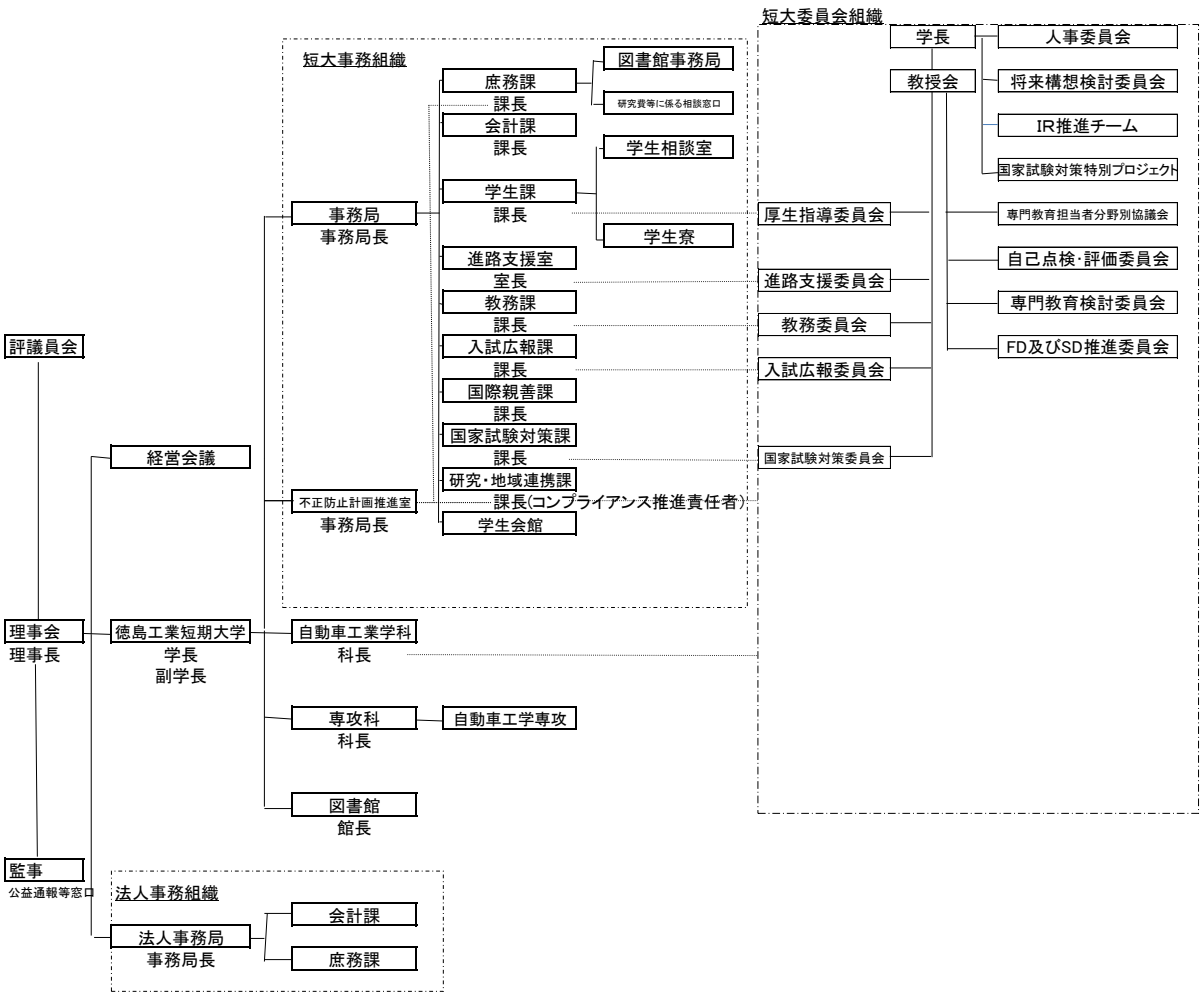
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在

■組織図

令和4年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

徳島県は、那賀川や吉野川、四国山地、紀伊水道をはじめとする自然が多く残っており、鳴門の渦潮や祖谷溪、大歩危・小歩危等の観光資源や、約 400 年の伝統がある阿波踊り等の文化を有する。人口については流出が進んでおり、70 万人近くまで減少している。

板野町は、徳島県の北東部、阿讃山脈の麓に位置している町である。古くは交通の要路であり、現在も JR 板野駅は特急停車駅である。2 本の自動車専用道路（高松道、徳島道）のインターチェンジも近い。減少傾向にあった人口については、本学が移転した昭和 52 年頃は微増期に入っており、その後、徳島市のベッドタウン化が進んだが、再び減少し、現在は 13,000 人近くになっている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
徳島	49	69	26	52	40	66	30	60	31	57
香川	6	8	3	6	3	5	5	10	8	15
高知	1	1	3	6	3	5	0	0	0	0
愛媛	2	3	3	6	1	2	1	2	0	0
岡山	3	4	3	6	0	0	4	8	6	11
中国（除く岡山）	0	0	1	2	1	2	0	0	2	4
兵庫	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
近畿（除く兵庫）	1	1	0	0	1	2	0	0	1	2
その他地域	1	1	0	0	3	5	1	2	2	4
留学生	7	10	10	20	8	13	9	18	4	7
合計	71	100	50	100	60	100	50	100	54	100

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4(2022)年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

自動車整備士の主な受入先は、メーカー系ディーラー、一般整備工場である。団塊の世代の退職や新技術への対応のため近年整備士不足と言われ、自動車業界からの求人数は大幅に増え、かつまた地域的にも地元徳島はもとより、東京、大阪、愛知など大都市圏へと広範化している。また、自動車以外のフォークリフト等のメンテナンスなど他業種からの求人も出てきている。その他自動車整備以外の地域社会からのニーズに対応して県

内の製造業にエンジニアとして就職する者も出てきている。

平成 27 年度に開始した COC+(注)の取り組みにより、学生の地元企業への目を開かせ、地元に着定することを目指し、自動車工学を修めた学生に対する地域社会のニーズを高めるサイクルを形成することを目的としており、その取り組みは令和 2 年度に開始した COC+R に引き継がれている。

地元板野町は本学と包括的連携協定を結んでおり、県の新南海道再興戦略特区として指定され、水素ステーションの設置を含めた道の駅を創設し、ますます強固な連携関係が求められることと思われる。

注：「COC+」は文部科学省の補助金事業であり、県内高等教育機関 6 校と県とが連携して、平成 27 年度から 5 年間行なう雇用創出・若者定着への取り組みである。

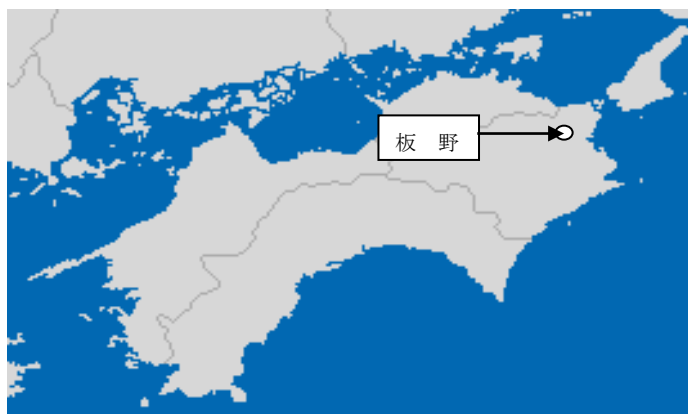
■ 地域社会の産業の状況

徳島県の主な工業分野の出荷額ベースは化学工業が約 3 割を占め、電気機械、電子部品・デバイスなどが多くなっている。徳島の企業では日亜化学工業の売り上げが最も高く、次いで大塚製薬と成っている。本学に関連する自動車産業について考察すると、日亜化学工業では LED とリチウムイオン電池用正極材料の製造量が増加し、自動車のヘッドライトやディスプレイ、電気自動車用バッテリーに用いられている。トヨタの主要グループに属するジェイテクトは自動車のステアリング、駆動系部品、軸受等を、ナカテツは自動車用ハブベアリングの製造を行っている。自動車の電動化に伴い、三洋電機では古くからハイブリッド用ニッケル水素電池を製造しており、令和 4 年からトヨタ自動車とパナソニックが設立したプライムプラネットエナジー&ソリューションズが車載用リチウムイオン電池を製造している。坂東機械は自動車用ガラス加工機の世界シェア 80% であり、テスラ自動車への受注が増加している。

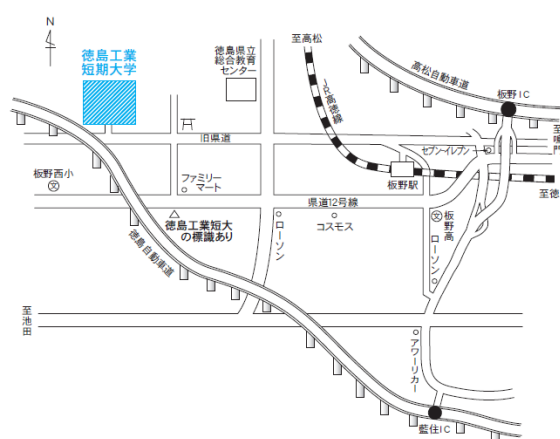
これまで自動車産業に於ける徳島県の寄与度は高くなかったが、自動車の電動化や自動化の進行に伴い、LED やバッテリー、電気機械、電子部品などの出荷量が増加するものと見込まれている。

また、これらの企業の多くは徳島県の東部にあり、本学との連携が可能な距離に位置している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



徳島県 板野



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅱ テーマB学生支援 ○保健室は設置しているが、運用の面で専門性が不足している。学生の健康管理やメンタルヘルスケアの面から、専門知識又は資格を持った専門家の配置が望まれる。 基準Ⅲ教育資源と財的資源 テーマB物的資源 ○図書館は図書館用として設けられた部屋ではなく、教室に書架と閲覧席を設けたものになっているので、利用者に配慮した環境への改善が望まれる。 また、開館時間が短いと思われるので、登校から授業終了時まで常に使用できる環境が望ましい。 基準Ⅲ教育資源と財的資源 テーマD財的資源 ○余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3か年支出超過となっているので、収支バランスの改善が望まれる。 ○資産運用は会計規程に基づいて行われているが、資産運用に関しては有価証券の種類しか規定されていないので、資産運用規程の整備が求められる。

(b) 対策 ○保健室を再整備するとともに女子学生の増加を受け複数の女性職員が対応できる体制を整えた。また症状に応じて校医の対応を依頼している。メンタルヘルスケアについては、毎週金曜日の午後にモラロジーカウンセラーの資格を持つカウンセラーを学生相談室に配置し対応している。また、事前に事務室前の予約ボックスに相談日時等を入れるようにしている。学生相談室での相談件数は増加しており、カウンセラーは寮監、非常勤講師を兼任していることから学生との繋がりが深く効果的に使用されている。担任等の関係する教員は学生相談学会等の研修を受けており、学生課、教務課、担任が連携して保護者と連絡を取りながら学生の状況把握に努め、必要に応じ職員会議で情報共有を行い、早期の問題解決を期している。 ○図書館の環境整備は、学内の環境整備全体の計画の中で検討を行い、書架を整理し空間を確保して、机や椅子の新調、コーヒーサービスの実施など利用者に配慮した環境に改善した。開館時間の延長は、授業時間割を考慮し学生が利用しやすい時間帯での開放や期末試験中に実施することにした。学生からの随時の開館要望には対応することとしている。令和4年度に、司書の背面にあった黒板等を取り外し、フラットな白い壁に改装した。 ○令和3年度からの学校法人徳島城南学園中期計画（令和3年度～令和7年度）を立て財務状況、教育活動資金収支差額が令和7年度には黒字になることを目指す。 ○資産運用規程の整備を行った。
(c) 成果 ○健康管理については、現在問題は生じていない。メンタルヘルスケアについては、親しみやすく気軽に相談できるカウンセラーが配置され、精神的に不安定であった相談者が回を重ねるうちに目標を見出し成長していく例が見られた。学生相談室は自分の心の悩みを打ち明けられる場所になっている。 ○図書館の環境整備は、学内の環境整備を検討する中の一つとして取り上げ利用しやすい環境につながった。開館時間は10:30～13:30、15:30～16:50としているが、授業の空き時間に国家試験対策の勉強で図書館を利用したいと事務室に申し出てきた学生には対応している。なお期末試験中は8時30分から開館している。 ○経営改善計画では収支バランスを改善するには至らなかったが、計画を遂行する中で鮮明となった課題に対する改善を中期計画の中で図った。 ○平成29年3月29日理事会において制定した。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項 ○自動車工業学科の入学者の確保 ○国家試験合格率アップ ○自動車新技術への対応 ○留学生の居住支援
(b) 対策

○徳島県が推進する「e スポーツによる地方創生 徳島プロジェクト」を追い風として自動車に特化したe モータースポーツを推進し、学内外でのe モータースポーツ体験会や練習会の実施を通じて自動車を操る楽しさを体験してもらう活動を実施し、新聞やテレビ等での広報、SNS での交流などで自動車の楽しさを広め、入学者増につなげている。

地元の「道の駅いたの」オープンに連動し、オートテストやe モータースポーツ体験会を水素自動車啓発と併せて実施した。またコロナ禍により休止中のクラシックカー・フェスティバルの分散開催も予定している。

女子学生への優待入学制度（きらめき制度）、企業奨学金制度、働きながら学べる「徳島工業短期大学版デュアルシステム」も継続して活用している。

○通常の授業時間に予め組み込んだ授業形式の国家試験対策ゼミのほかに、学習到達度の低い学生のみを対象とした教員 1 人当たり 2～3 名の少人数形式の張付ゼミを課外授業として義務付けた。

○国・県の補助金を活用して、燃料電池自動車MIRAIを購入し水素エネルギーを活用した研究や教材の開発を行った。「自動車特定整備制度」導入に対応した車両を4台購入した。

自動車メーカーからの新型車・部品寄贈・貸与を積極的に働きかけた。

○留学生の居住支援として、これまでは徳島市内の家賃が安いアパートを紹介してきたが、最も遠距離な住まいは自転車で1時間以上かかり留学生は不便を強いられてきた。そこで、毎年開催している「徳島県知事と県内高等教育機関学長との懇談会」において、学長が留学生への支援を求めた。

(c) 成果

○e モータースポーツ体験では延べ 160 名の参加者を数え、テレビ、新聞、SNS 等による広報効果は高まっている。コロナ禍による外国人留学生の入学者数は令和 3 年度の 9 名から 4 名へと低下したが、全体の入学生は令和 3 年度入学者 50 名に対し 4 名の 54 名を確保し、従来の活動と新たな広報活動の効果が出たと推測する。

女子学生数は令和 4 年度は 3 名であり、令和 2 年度の 7 名には及ばないがコンスタントに確保できている。企業奨学金制度の奨学生は 2 名であり、令和 2 年度以降連続して入学者を確保できている。

○集合教育と少人数教育を組み合わせることで、個々の学生における基礎学力の底上げと、全体の学力向上が見られた。その結果、令和 3 年 3 月期の自動車整備士登録試験では、二級ガソリン、ジーゼルとも合格率 100%になった。

○燃料電池車（MIRAI）を購入し、出張授業やオープンキャンパス、児童・生徒の体験授業等で活用するとともに水素エネルギーを利用した研究や教材開発に取り組んでいる。また、燃料電池シニアカーを製作イベント等で活用している。衝突被害軽減ブレーキ等の新技術を搭載した車両を実習で活用している。

○令和元年度より徳島県の留学生居住支援事業が開始され、県営住宅が一般居住者よりも安く利用できるようになった。大学まで自転車で15分と便利で近くにはアルバイトができる郊外型ショッピングセンター、飲食店やコンビニ等があり留学生が採用されている。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等
なし

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4(2022)年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

研究費等の取扱いに関する規程を定め、学長を最高管理責任者、事務局長を統括管理責任者として、部局責任者には各課の長が当たっている。また、相談窓口を設け不正使用に関する通報に対応することになっている。

令和4年度は4件、令和3年度は3件の助成を徳島県から得て事業や研究を実施し、適切な公的資金の運用が出きている。現在まで不正使用に関する通報は受けていない。なお、職員に対して学長の主導による研究倫理研修として令和4年度はJSPS研究倫理セミナーの課題を全ての教職員が、令和3年度は日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニング」受講を全職員に課し、88%の受講達成率となっている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「自己点検・評価委員会」を組織し、その上部組織として「自己点検・評価のための経営会議」を設置している。

また、下部組織として職員が担当業務で所属する「各種委員会」を位置づけている。

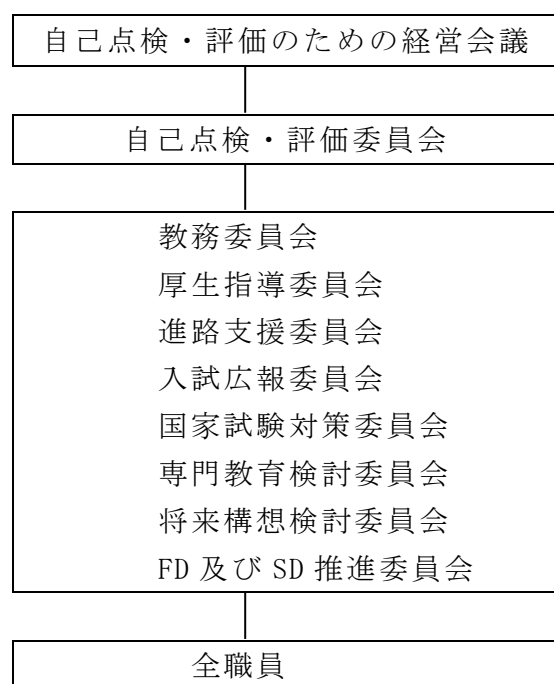
「自己点検・評価委員会」の構成員は次のとおりである。

委員長	岩瀬 一裕	(AL0・国際親善課長・教授)	
委員	近藤 孝造	(理事長・副学長・教授)	～R. 4. 12
	和田 博文	(理事長・副学長・教授)	R5. 1～
	筒井 晃治	(事務局長)	
	花野 裕二	(学科長・自動車短大協会専門委員・教授)	
	多田 好宏	(学生課長・准教授)	
	廣瀬 博文	(教務課長・准教授)	
	助道 永次	(入試広報課長・准教授)	
	東條 賢二	(進路支援室長・講師)	
	櫛田 直人	(国家試験対策課長・講師)	

「自己点検・評価のための経営会議」のメンバーは次のとおりである。

座 長	近藤 孝造	(理事長・副学長・教授)	～R. 4. 12
	和田 博文	(理事長・副学長・教授)	R5. 1～
	多田 博夫	(学長、教授)	
	花野 裕二	(副学長・学科長・専攻科長・教授)	
	筒井 晃治	(事務局長)	
	岩瀬 一裕	(AL0・国際親善課長・教授)	～R. 5. 3
	古味 俊二	(AL0・教授)	R5. 4～

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学「学則」第2条に定める自己点検・評価活動を行なうため、「自己点検・評価委員会規程」を制定している。

自己点検・評価委員会は自己点検・評価の実施計画の策定及び自己点検・評価に関わる2つの報告書の作成に当たっている。

その一つである「自己点検・評価報告書」は、教育活動をはじめ組織運営、施設など総合的な活動状況を自己点検・評価したもので毎年作成している。平成24年度以降は、短期大学基準協会の基準に沿った点検・評価活動を行ない、学内の職員をはじめ関係諸機関に配布している。

自己点検・評価に関するもう一つの報告書である「学生による授業アンケート結果に基づく自己点検・評価報告」は授業評価の報告書である。授業評価は平成10年度に開始し、平成14年度から報告書として取りまとめ公表している。平成23年度からはCDに集録し配布している。表題名は、当初「自己点検・報告書」であったが、変遷を重ねるなかで上述の名称の報告書となった。

この報告書のもとになるデータは、授業が終わる前期末・後期末に、授業内容や教員の教え方、授業における学生自身の取組姿勢や満足度等についてのアンケートである。また授業や教員への意見・要望を記述する形式としている。

授業アンケートの回答結果やその結果と学年平均との比較グラフ、授業に対する学生の意見・要望、ループリック評価の分布図を踏まえて、非常勤講師を含む全教員が自己点検を行ない、授業方法の課題や今後の改善策を担当する科目ごとに記述している。

「自己点検・評価のための経営会議」は、前年度の自己点検・評価報告書に記述された課題や改善策についてのPDCA資料に基づいて各担当者が作成した報告書を原案として、本年度の現状や課題への対応、改善策について全学的な観点から検討を進め最終的な報告書として取りまとめている。

また、これまで上部組織である「将来構想委員会」が担当する大学として今後取り組む課題等の全学的な事項についての検討も行なうこととしている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4(2022)年度を中心に）

「自己点検・評価委員会」

令和5年1月6日 16:40～17:00

- ・「令和4年度自己点検・評価報告書」作成のスケジュールについて
- ・報告書作成の役割分担について
- ・令和3年度自己点検・評価報告書の担当箇所の課題・改善策へのPDCA作成について

「自己点検・評価のための経営会議」

「令和4年度自己点検・評価報告書」作成に関する会議

- ・今後のスケジュール、役割分担について検討を行った。
- ・令和3年度自己点検・評価報告書に記述した取り組み等について担当部署が作成したPDCA資料の検討を行なった。
- ・PDCA資料に基づき担当部署が作成した報告書の現状、課題、改善計画等について

全学的な観点から協議した。

- ・自己点検・評価報告書を作成し査読を行った。

会議は次のとおり開催した。

令和 4年11月 2日	13:10～14:50	令和 4年12月 6日	文書報告
令和 5年 2月 9日	9:00～ 9:45	令和 5年 3月 8日	15:30～17:10
令和 5年 3月22日	15:00～16:50	令和 5年 3月29日	15:00～16:00
令和 5年 4月19日	15:00～16:15		

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料:1 学生便覧

提出資料:2 ウェブサイト

提出資料:3 講義要綱

備付資料:Ⅰ-02 徳島工業短期大学創立40周年記念誌

備付資料:Ⅰ-03 徳島工業短期大学と板野町との連携に関する協定書

備付資料:Ⅰ-04 徳島大学、四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校及び徳島県による雇用創出・若者定着についての連携・協力に関する協定書

備付資料:Ⅰ-05 一般社団法人徳島県自動車整備振興会と徳島工業短期大学との包括連携に関する協定書

備付資料:Ⅰ-06 岡山商科大学附属高等学校との高・大連携教育に関する協定書

備付資料:Ⅰ-07 生光学園高等学校との高・大連携に関する協定書

備付資料:Ⅰ-08 四国大学との包括連携協定書

備付資料:Ⅰ-09 今治明德短期大学と徳島工業短期大学における学生募集(留学生募集)に関する大学間連携協定書

備付資料:Ⅰ-10 北海道科学大学短期大学部との相互評価実施に関する協定書

備付資料:Ⅰ-11 奨学金制度の共同実施に関する契約

備付資料:Ⅰ-12 徳島大学、四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校及び徳島県による地域が求める人材育成のための教育改革及び教育プログラム構築・実施についての連携・協力に関する協定書

備付資料:Ⅰ-13 とくしま創生人材・企業共創プログラム事業における単位互換に関する協定書

備付資料:Ⅰ-14 学校法人加計学園との包括連携協定書

備付資料:Ⅰ-21 活動報告書

備付資料:Ⅰ-22 入学式理事長式辞

備付資料:Ⅰ-23 オリエンテーション資料

備付資料:Ⅰ-24 徳島eスポーツ協会

備付資料:Ⅰ-25 とくしまリカレント教育推進事業

備付資料:Ⅰ-26 とくしま科学技術アカデミー

備付資料:Ⅰ-27 教職員研修講座

備付資料:Ⅰ-28 免許状更新講習講座

備付資料:Ⅰ-29 小中高体験実習授業

備付資料:Ⅰ-32 北海道科学大学短期大学部との自己点検評価相互評価報告書

備付資料:Ⅰ-33 交通安全キャンペーン運動

備付資料:Ⅰ-34 クラシックカー・フェスティバル

備付資料:Ⅰ-35 高校生ものづくりコンテスト四国ブロック大会(自動車整備部門)

備付資料:Ⅰ-36 四国大学との意見交換会

備付資料：Ⅰ-37 とくしま創生人材・企業共創プログラム令和2年度事業報告書
 備付資料：Ⅰ-38 今治明德短期大学との意見交換会
 備付資料：Ⅰ-39 学校法人加計学園との意見交換会
 備付資料：Ⅰ-50、51、52 自己点検・評価報告書
 備付資料：Ⅰ-53 岡山商科大学附属高等学校との意見交換会
 備付資料：Ⅰ-54 生光学園高等学校との意見交換会
 備付資料：Ⅱ-21 科目「倫理」における学習成果
 備付資料：Ⅱ-40 1年次修了時のアンケート結果

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

本学は、学祖近藤安次郎（1894年～1990年）により国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して1973年に設立された。その趣旨は、学祖の教育哲学を項目別に列挙した学園訓として本館正面玄関に掲げられており、国の伝統を尊重し勤労と奉仕の心を身に付けた「人づくり」の教育観を表している。本学の建学の精神（提出：1表紙裏）は「人づくり」であるが、この「人づくり」とは本学自動車工業学科の名称が表すとおり、自動車工業界における「人づくり」の意味であり、建学の精神から導き出された本学の教育理念（提出：1表紙裏）は「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」である。この理念の意味するところは、人間性を基盤にした、自動車産業界に有為な人材育成にある。したがって、本学の建学の精神は、本学の教育理念を明確に示していると言える。

建学の精神は人間の品性を高め社会に貢献できる人間性を養うことを目指していることから、教育基本法第一条に掲げる教育の目的として人格の完成を目指すことに基づいたものであり、公共性を有している。

本学の建学の精神は、本館の玄関ホールの壁面に、短大創設時に創立者が掲げた学園訓と並び、本学の教育方針として「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的」の3つを掲示しており、本学職員のみならず学生や来学者の目に付くようにしている。また、学生便覧（提出：1）や講義要綱（提出：3）及び大学のホームページ内（提出：2大学紹介ー建学の精神他）で公表している。学内の職員においては、年度当初の職員会議で建学の精神とそれによる教育の理念について理事長から訓示を行なっており、全職員が気持ちを新たにそれぞれの業務に取り組めるようにしている。新任の職員については、常勤・非常勤を問わず、採用時のオリエンテーションにおいて理事長が短期大学40周年誌（備付：Ⅰ-02）を使って説明をしている。専任の教員には、年度当初の業務指示後のヒアリング（教育・

研究・学内貢献・社会貢献の指示と実績報告）や後期初めのヒアリング時に、教育活動のなかで建学の精神に関わる具体的な実践についての説明を求めており、日常的に建学の精神と教育理念を共有することに努めている。また、ヒアリング時に教員が提出する活動報告書〈備付：I-21〉にもマナー・身だしなみについて触れる教員が多くなっている。具体的な実践例を含めたヒアリング結果は、職員会議で報告している。非常勤講師についても、専任の教員と同様の趣旨の業務指示とヒアリングを行っており、その場で建学の精神と教育の理念につき共有化を図っている。学生については、新入生は入学式式辞〈備付：I-22〉、2年生はオリエンテーション〈備付：I-23〉時に、理事長の訓示の中で建学の精神と教育の理念について話をしている。1年次修了時の「大学の教育について等」のアンケート結果によれば、54%（昨年 64%）の学生が建学の精神を知っていると回答した〈備付：II-40〉。令和 4 年度も、「人づくり」の基本である挨拶の徹底を実行させるとともに、マスク・手洗い・検温などのコロナ対策を通じて適切な行動を体得させている。また、本学では理事長自身も授業科目を受け持っており、科目「コミュニケーション能力」で、折に触れ建学の精神と教育の理念について話をしているため、学生においても建学の精神の共有化がある程度図られているものと考えている。

建学の精神は、昭和 48 年に本学を創設した創立者の学園訓を平成 18 年 12 月に見直し、現在の建学の精神、教育の理念及び教育目的に再構成した。平成 21 年度に第三者評価を受け、その後自己点検評価報告書〈備付：I-50、51、52〉を毎年まとめることとなり、平成 24 年 2 月の理事会で建学の精神について審議し、現行の建学の精神が了承されて現在に至っている。今後も社会の変化や自動車業界の変化等に応じ適切に見直しを行なうこととしている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む等）を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学で開催する地域・社会に向けた公開講座は「シニア向けのパソコン講座」を 10 年以上継続して開講している。令和 2 年度以降、コロナ禍の影響で開催できていない。生涯学習事業、正課授業の開放などで希望があればいつでも受け入れる準備がある。徳島県が掲げる e スポーツによる地方創生徳島プロジェクト指針に連携し、e スポーツによる自動車分野の教育効果向上を目指す取り組みを実施している。また、令和 2 年度より徳島 e スポーツ協会に加盟〈備付：I-24〉し、自動車に特化した e モータースポーツ分野の普及に取り組むことを通じ、自動車に興味を持つ若者を増やす活動として学内外での体験会を実施している。令和 3 年度より「徳島県 e スポーツ推進費補助金」交付対象事業として「e モータースポーツ体験会と U18 選手の育成事業」と「リアル・バーチャル融合 e モータースポーツ・システム体験会」の 2 件の採択を受け、令和 4 年度も継

続して採択されている。令和 4 年度は、徳島県からの新たに委託事業として一般向けの「とくしまリカレント教育推進事業」、小中学生向けの「とくしま科学技術アカデミー」が採択された。リカレント教育では自動車関連で働いている人や自動車整備に興味のある一般の人を対象とした「自動車整備基礎講座」を 3 日間実施し、各回 12 名の定員を早期に満たす盛況ぶりであった〈備付：I-25〉。サイエンスラボでは「ミライの自動車体験講座」として 4 日間実施し、各回 12 人の定員としたが半数程度の参加に留まった〈備付：I-26〉。外部の教職員を対象とした研修講座を開設している。徳島県教育委員会主催の 2 つの研修〈備付：I-27〉では、毎年 8 月に数名受け入れ、「次世代自動車の原理と構造」などについて本学の教員が講師を受け持っている。令和 4 年度もコロナ禍により実施できなかった。免許状更新講習〈備付：I-28〉では、専門性を生かした 2 つの講座を開設している。また、地域の小中学校や高等学校の児童・生徒を対象に本学の施設を開放して、あるいは機材を持ち込んで、キャリア教育や職業体験教育として電気自動車や水素自動車など最新の自動車を使用しての体験学習を行っている〈備付：I-29〉。令和 3 年度以降、コロナ禍により大きく減少し、令和 4 年度は小学校 2 校、高等学校 5 校を対象に実施した。職業体験については、令和元年度は 8 中学校が参加したが、コロナ禍により令和 2 年度以降、参加がなかった。四国工業教育研究会の依頼を受け、「高校生ものづくりコンテスト四国ブロック大会自動車整備部門」を本学の施設・設備を使用して平成 27 年度より開催している。この大会は、全国大会につながる予選で、委嘱を受けた本学の教員が審査に当たっている〈備付：I-35〉。開催できなかった年があるが、令和 4 年度は 6 名の選手の出場のもと感染拡大防止に留意して開催した。

協定の締結等については、地元板野町と包括連携協定〈備付：I-03〉を結んでおり、県の新南海道再興戦略特区として指定され、水素ステーション設置を含めた「道の駅いたの」が令和 3 年 3 月にオープンした。徳島県水素グリッド構想に呼応すると共に、道の駅機能のひとつである「防災」についてもアピールすることを目的に、令和 3 年度より毎年 2 種類のイベントを開催している。一つ目は JAF と連携したオートテストを実施によるモビリティに関するイベントに燃料電池車を用いた電力供給と地震体験車を用いたイベントを開催した。二つ目は e モータースポーツイベントを水素エネルギーにより電力供給で実施し、バーチャル環境での運転体験と水素社会に対する啓発活動を併せて実施した。

県内 6 高等教育機関と県とが協定〈備付：I-04〉を締結し「COC+」事業の取り組みで連携している。「COC+」事業は文部科学省の補助金事業で、雇用創出や若者定着に向けた取組を行っている。令和 3 年度より共同授業「徳島の魅力、徳島で働く」において学長が講演をしており令和 4 年度は「地方創生と新たなモビリティ社会について」と題して講演を行った。

文部科学省による令和 2 年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」として採択された「とくしま創生人材・企業共創プログラム」〈備付：I-12、I-13〉の連携大学として、県内への人材定着促進を図る取り組みが開始された〈備付：I-37〉。

一般社団法人徳島県自動車整備振興会と包括連携協定〈備付：I-05〉を結び、自動車整備業界の発展、自動車使用者および児童・生徒への啓発活動などを行っている。とくに本学カリキュラムに対する評価をしてもらい、本学学生の自動車の検査やクラシック

カー・フェスティバルへの協力をお願いしている。クラシックカー・フェスティバル〈備付:I-34〉は令和2年度以降、コロナ禍により本学で開催できていない。

自動車科を有する岡山商科大学附属高等学校と連携協力協定〈備付:I-06〉を結び、学校を訪問し、本学の自己点検評価への意見を含め教育情報の交換を図っている〈備付:I-53〉。

近隣の生光学園高等学校と高・大連携に関する協定書を令和2年度に締結〈備付:I-07〉し、本学の自己点検評価への意見を含め教育情報の交換を図っている〈備付:I-54〉。

四国大学と包括連携協定〈備付:I-08〉を結んでおり、理事長や学長、関係職員が出席する協議会を開催し、共通する問題点を出し合って解決を図っている〈備付:I-36〉。また、留学生の授業の一部を学外で共通に実施する「とくしま文化再発見」と題した体験プログラムを取り入れたり、文化祭をとおして茶道体験を実施したりと留学生交流を行っている。留学生行事については、令和4年度もコロナ禍により実施しなかった。

今治明德短期大学と「留学生募集に関する大学間連携」〈備付:I-09〉を結んでおり、理事長や学長を含む教職員間で情報交換会を開催している。令和4年度の情報交換会もコロナ禍により実施しなかった〈備付:I-38〉。

学校法人加計学園との包括連携協定を令和3年度に結び〈備付:I-14〉、留学生への教育活動の推進と学生間の交流に関することなどを含めた相互の教育の活性化を図ることを目的として意見交換会を開催した〈備付:I-39〉。

北海道科学大学短期大学部とは「相互評価実施に関する協定」〈備付:I-10〉を結んでおり、前回の認証時にはお互いに大学を訪問して「自己点検・評価報告書」を通してブラッシュアップを図った〈備付:I-32〉。

自動車整備の企業と「奨学金制度の共同実施に関する契約」〈備付:I-11〉を交わし授業料等が支援され卒業後は正社員として勤務できる制度を導入している。県内1社、県外2社で令和4年度は4名が在籍している。

地域活動の取り組みとして、地域の交通安全に貢献するため毎年秋に「交通安全キャンペーン」〈備付:I-33〉を実施している。大学近くの県道沿いで、本学の交通安全協議会の役員である学生が中心となり、地域の警察署員や交通安全協会員、交通安全母の会員の協力を得て、交通事故防止と交通安全思想の普及に努めている。本学内で開催する「クラシックカー・フェスティバル」〈備付:I-34〉、四国大学の学園祭、サッカーJ2 徳島ヴォルティスのスタジアム学園祭など学外のイベントに、学生がボランティアとして参加しているが、令和4年度もコロナ禍により実施しなかった。他のボランティアの取り組みとして、献血を掲示板等で呼びかけて希望者を募り毎年学内で実施している。本学では、このような活動に割ける時間が限られている状況ではあるが、本学伝統の交通安全キャンペーンの実施では、授業時間を変更して学生が参加できる工夫を行ない、献血では学生が参加しやすい日時に献血車の依頼をしている。卓球部の顧問2名は、近隣の中学校、高等学校の卓球部の外部コーチ等として指導に当たっている。また、本学の体育館を開放して中高校生を対象に週に2回指導しており、近隣の小学生には週に3回ジュニア教室を開催するとともに週末には社会人を対象に指導に当たっている。

地域貢献については、これまでの取り組みに加え、新たな地域貢献が実施できるよう

学内組織の改編に取り組むこととしている。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

板野町との連携を進め、令和2年度末に完成した「道の駅いたの」と、これに隣接する「水素ステーション」の有効活用を図り、水素社会実現に向けた取組を行うため、さらに板野町と連携した取り組みを継続して実施することが課題である。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

本学の建学の精神は「人づくり」である。「人づくり」とは、その人の道徳性と品性を進化向上させることである。社会に役立つ人格と品性を持った学生を育成する方法の一つとして、本学では社会教育及び他校での教育経験が豊富な人材を平成27年度より科目「倫理学」の講師として採用している。この授業では座学、体験、実践の3本柱によって品性を養うことを目指している。

前期の最初の授業では、躰の3原則である「挨拶・返事・後始末」を学び、それを校内や家庭で実践しながら習得する。学生は、その学び習得した体験を5月の連休、夏休み、冬休みの課題「躰の3原則の実践レポート」として3回提出する。また、感謝の心を養うために、授業中に父母や授業の担当講師に向けて、年間3通の「感謝のハガキ」を書く。「感謝のハガキ」を3回書くことにより、徐々に学生の心に人生でお世話になった恩人に対する感謝の心が育っていく。「人づくり」という年間テーマを様々な手法で1年間追いつけることで、学生の心の成長が促進される〈備付：Ⅱ-21〉。

本学への来客者と懇談すると「ここの学生は、他の大学生より、よく挨拶ができる」という評価をよくいただく。学生が躰の3原則の実行を目指し、感謝の心が育ちつつある表れではないだろうか。また、職員も「人づくり」への意識をもち、学生の成長を願いながら学生に対して積極的に挨拶の声掛けをしている。こうした学校全体での日々の実践的な取り組みにより、建学の精神である「人づくり」に向かい、邁進したいと努力を重ねている。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料:1 学生便覧

提出資料:2 ウェブサイト

提出資料:3 講義要綱

備付資料:Ⅰ-45 実習指導書

備付資料:Ⅰ-46 オープンキャンパス

備付資料:Ⅱ-07 学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告

備付資料:Ⅱ-20 企業アンケート結果

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的を、次のように定めている。

「建学の精神・教育理念を土台として、自動車工業に関する専門知識を身に付けた人材を育成することを目的とする。自動車整備士資格の取得を目指すことはもとより、国際化する社会への理解を深めさせ、価値観の多様化した学生に、社会人として必要な能力を育成することを旨とする」〈提出:1 表紙裏〉。

これは、建学の精神である「人づくり」と教育理念の「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」〈提出:1〉ことにつながるものであり、人間力と知識・技術力の両面の育成から教育目的を示したものである。つまり建学の精神に基づいて教育目的を確立している。教育目的の学内外への公表については、玄関ホール内の壁面に建学の精神、教育理念のレリーフとともに掲示して来学者にも教育目的が明確に理解できるようにしている。学生便覧〈提出:1〉、講義要綱〈提出:3P2〉に明記し、ホームページ〈提出:2 大学紹介 - 建学の精神他〉にも、建学の精神、教育理念とともに公表している〈提出:1 表紙裏〉。また、教育目的は、実習指導書〈備付:I-45 表紙裏〉にも掲載し、実験・実習の指導時に本時の実習目的と併せて担当教員が説明している。以上のように教育目的を学内外に表明している。

本学の教育活動は、教育目的に沿って行っており、人材養成が地域や社会の要請に応えたものであるかについては、理事会、評議員会において、教育目的に基づいた取組実績を報告し、指摘を受けるなかで点検している。また企業アンケート結果〈備付:II-20〉や企業との懇談会等をとおして点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

「建学の精神である『人づくり』に則り、品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」ことを本学の教育理念としている。そのため、文部科学省及び国土交通省の両省の基準を満たす教育課程を編成し、自動車整備技術者を養成することはもちろんのこととして、社会人として求められる幅広い能力や豊かな人間性を育成するため、専門教育科目及び一般教育科目の履修をとおして各科目の到達目標を達成することを学習成果としている。

学習成果は、建学の精神に基づいて次の2点として定めている。

- ・「自動車整備士国家試験に合格できる知識と技術を身に付けていること」

・「各科目の到達目標が達成できていること」

「各科目の到達目標が達成できていること」とは、科目の内容に応じて次の 4 項目の能力・資質を身に付けていることである。

①知識・理解

国家試験合格を目指し、専門的知識と技術を身につけている。

②汎用的能力[コミュニケーション能力、問題解決力、論理的思考力]

社会人に必要な基本的知識や行動様式、コミュニケーション能力、論理的思考力を身につけている。

③態度・志向性[自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任]
幅広い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を身につけている。

④総合的な学習経験と創造的思考力[自ら設定した課題を解決する能力、キャリアデザイン力]

修得した知識や技術を生かし、社会に貢献する意欲や自動車業界で活躍できる能力を身につけている。

上記の 4 項目の能力・資質は、卒業認定・学位授与の方針〈提出:1〉に基づき具現化した学士力を示すものとして設定した到達指標でもある。

学習成果は、教育理念に記述されている「品性の向上を図り」「社会に貢献できる人間性を養い」及び教育目的に記述されている「自動車工業に関する知識を身に付けた人材」「社会人として必要な能力を育成」の文言にも合致したものである。

学習成果については、学生便覧〈提出:1 表紙裏〉、講義要綱〈提出:3P3〉に明記しており、またホームページのシラバス〈提出:2 大学紹介 - 情報公開 - シラバス P3〉に掲載し学内外に表明している。

本学の学習成果は、短期大学としての役割である「専門教育及び教養教育の提供、地域の専門的職業人の養成」という使命に応えるものであり合致していると考えている。今後においても、学習成果の獲得結果となる“社会人として求められる幅広い能力や豊かな人間性を持った自動車整備技術者を育てている”かといった観点から学習成果を点検していく。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

卒業認定・学位授与の方針を次のように定めている。「国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である「人づくり」を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を修得した者に学位を与える」〈提出:1 表紙裏〉。この卒業認定・学位授与の方針に対応したカリキュラムを編成する方針を規定した

ものが教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）で、「高度化、複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格『二級自動車整備士・一級自動車整備士』の資格取得を目標にするとともに、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する」としている〈提出:1 表紙裏〉。本学が求める入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〈提出:1 表紙裏〉は、建学の精神・教育の理念を理解し、学習意欲を有した、次のような目的を持った学生であるとしている。この入学者受入れの方針は、学力の 3 要素の視点を取り入れ令和元年度に変更した。

1. 自動車整備士資格の取得を目指したい人
2. 身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人
3. 主体性を持ち、多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人

このように、三つの方針を関連付けて一貫性のあるものとして一体的に定めている。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果を獲得することを一つの条件にするものであり、その学習成果は教育理念、建学の精神、教育目的に基づいて示したものであるもので、その変更は慎重に行なうものと考えているが、社会情勢や社会的要請を踏まえて点検している。学位授与の方針については、前述した国土交通省の規定する国家試験受験資格にも相当するので、学習成果の点検時や国土交通省の法令等が改正される機に経営会議で点検している。教育課程の編成・実施に関する方針については、教務課および専門教育検討委員会で検討している。入学者受け入れ方針については入試広報課で検討している。いずれも変更があれば、教授会に図り審議している。

三つの方針を踏まえた教育活動については、学生募集やオープンキャンパス〈備付:I-46〉時の段階から、本学の教育活動の理解を得るように説明等を行っている。その中で、本学の教育理念や建学の精神、教育目的を理解し、入学者受入れの方針に基づいた学習意欲を有した学生に入学して欲しいことを説明している。入学後のオリエンテーションでは、卒業認定・学位授与の方針を説明し卒業時の要件を理解させている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業科目や授業の方法について、シラバスを使用して説明を行っている。特に、教員は最初の授業時にシラバスを提示して、この授業科目の到達目標の達成と卒業認定・学位授与の方針や学習成果との関連を説明し、日々の授業では、到達目標の達成状況を確認しながら教育活動を進めている。授業後には、学生の授業アンケート結果〈備付:II-07〉を踏まえ、学習成果の点検を自己点検評価活動の中で行っている。

三つの方針については、学生便覧やホームページ、講義要綱に明記して学内外に公表している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

ありません

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

ありません。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料:10 徳島工業短期大学学則

備付資料: I -50、51、52 自己点検・評価報告書

備付資料: I -53 岡山商科大学附属高等学校との意見交換会

備付資料: I -54 生光学園高等学校との意見交換会

備付資料: I -60 徳島県自動車整備振興会による評価結果

備付資料: I -65 自己点検・評価 PDCA 資料

備付資料: I -70 自己点検評価のための経営会議資料

備付資料: I -71 学生アンケート結果に基づく FD 研修

備付資料: I -72 四国大学・徳島工業短期大学共同 FD/SD 研修

備付資料: II -01 単位認定の状況表

備付資料: II -03 ルーブリック評価分布

備付資料: II -04 自動車整備士国家試験合格状況

備付資料: II -06 就職状況

備付資料: II -07 学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告

備付資料: II -20 企業アンケート結果

備付資料: II -53 学生アンケート票

備付資料: II -70 公開授業アンケート結果

備付資料: II -71 SP0D

備付資料: II -72 専門教育検討委員会議事録

提出資料:規程集 44 自己点検・評価のための経営会議規程

提出資料:規程集 66 徳島工業短期大学自己点検・評価委員会規程

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程及び組織については、本学の学則〈提出:10〉第2条に定めている。自己点検・評価を行なうため、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議する機関として、「自己点検・評価委員会」〈提出:規程集 66〉を設置している。自己点検・評価委員会の任務は、自己点検・評価の実施計画の策定及び「自己点検・評価報告書〈備付: I -50、51、52〉」、「学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告〈備付: II -07〉」の作成である。自己点検・評価委員会は、第三者評価連絡調整責任者 (ALO)、学科長、関連課長・室長及び事務局長で構成し ALO が委員長

を務める。1年間の取組状況や、それに伴う課題や改善策について取りまとめ報告書を作成している。自己点検・評価委員会の上部組織として「自己点検・評価のための経営会議〈提出：規程集 44〉」を設置し、建学の精神や教育の目的等の基本的方向に照らした教育活動の充実・改善を図る観点から、自己点検・評価報告書に記述された現状や課題、その課題への改善計画が適切であるかを検討している。また、課題の中から大学として優先的に取り組むべき課題を決定している。定期的な自己点検・評価については、前期・後期の授業の終わりに学生による授業アンケートを実施しアンケート結果に基づいた自己点検・評価を行っている〈備付：I-50、51、52〉。授業担当者は日々の授業の振り返りや、授業のなかでのミニテストの実施や課題の提出により、授業の反省・点検を行なっている。また、学生による授業アンケート結果に基づいて前年度に作成した授業方法の改善策に沿って日々の点検・評価を行なっている。

「自己点検・評価報告書」は、平成 24 年度以降、短期大学基準協会の基準に沿った点検・評価活動を行ない、毎年作成している。「学生アンケート結果に基づく自己点検・評価報告」〈備付：II-07〉は、平成 10 年度から授業評価を開始し、平成 14 年度より毎年報告書として作成している。現在は CD に集録している。2 つの報告書とも HP に公開するとともに関係短期大学をはじめ関係する機関などに配布している。また、図書室に開架するなど公表に努めている。

自己点検・評価活動の職員の関与については、教員は日々の授業の振り返りや授業活動による学習成果の評価等をとおして、また、事務を含めた職員は、所属する課・室で担当している分掌の課題やその改善策の検討をとおして、自己点検・評価の PDCA に努めている。自己点検・評価委員会では、前年度の自己点検・評価報告書に記載された課題や改善策に対するこれまでの取組状況や今後に残された課題等について、各委員会を開催して PDCA 〈備付：I-65〉を行い、全職員による自己点検評価活動を行なっている。提出された PDCA 資料を基に、「自己点検・評価のための経営会議」で再度 PDCA を行ない、その審議結果を踏まえて各担当者が自己点検・評価報告書の原案を作成する。その原案について「自己点検・評価のための経営会議」で全学的な視点からの審議を行なっている〈備付：I-70〉。また、全職員が共通理解を持って自己点検・評価に関する活動を推進していくため、また認証評価の意義や方針、最近の動向等について学内の理解を深めるため、ALO 対象説明会での情報等を職員会議で報告し職員の自己点検・評価に対する意識向上を図っている。

関係者等の意見聴取については、外部委員を含む理事会及び評議員会では、自己点検・評価報告書に基づいて作成した事業報告の中で、自己点検・評価の推進状況、教育研究、広報活動、国際親善、施設・設備の充実、地元貢献等についての活動状況や課題を報告するとともに、次年度の事業計画案において前年度の反省を踏まえた各項目についての取組や将来を見据えた計画を説明し審議していただいている。また、徳島県自動車整備振興会との包括連携に関する協定書に基づき、自動車整備士養成教育関係の取組や課題、改善策等を報告し、本学の自己点検・評価活動に対する意見をいただいている〈備付：I-60〉。本学で開催する「進学説明会」では、県内外の進学担当の教員に教育活動全般の説明の中で、学習成果の獲得状況等について説明し本学の取組や活動状況に対する理解を得ることに努めるとともに意見を伺っている。高大間連携教育に関する協定を結んでいる岡山商科大学附属高等学校及び生光学園高等学校と、自己点検評価報告書を基に本学

の取組についての意見を聞いている〈備付：Ⅰ-53、Ⅰ-54〉。

自己点検・評価の結果の活用については、理事会や評議員会に報告し、審議・承認を受けた後、改善に向け実行している。毎年度の自己点検・評価報告書の作成をとおして、前年度の自己点検・評価活動の弱点分野や、今後強化すべき分野等が明確になり、新たな活動への取り組みにつながり、自己点検・評価の成果が活用されている。平成 27 年度の認証評価における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項については、改善に向けた対策を講じている〈本文基礎資料：P6-P7〉。

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準Ⅰ-C-2 の現状＞

学習成果を査定するものとして、自動車整備士国家試験合格状況〈備付：Ⅱ-04〉や自動車関連企業〈備付：Ⅱ-06〉等への就職率等が挙げられる。また、科目ごとの単位取得状況〈備付：Ⅱ-01〉や休学・退学状況、さらに授業における学生アンケート結果等も科目の到達目標達成に対する学習成果を査定するものである。学習成果の査定の主となる国家試験合格率については、国家試験対策課で、合格率の状況を受けて学生の試験対策への取組状況や出題傾向を分析することにより、対策ゼミのあり方や指導方法、学生の意識向上等について大学としての方針を打ち出し、合格率を上げるための対応に努めている。その一つの取組である張付ゼミは、合格率が低かった当時、近隣の高い合格率を挙げている自動車短期大学の取組状況を見聞して、得られた情報をもとに本学の状況を踏まえて取り組んでいるゼミである。成績の芳しくない学生を対象に専門科目の基礎学力を高めるため、実習終了後の放課後に数名の学生に対し教員 1 名が指導している。この張付ゼミの取り組みは、前年度の反省や合格状況を踏まえて、年間をとおした実施や対象学生を増やすなど改善を重ね成果を挙げている。もう一つの取り組みが国家試験対策用ゼミである。国家試験合格率 100%を目指すため、前期は基礎ゼミとして後期は特別ゼミとして名称を変え授業の空き時間に組み入れて年間にわたり実施している。令和 3 年度には、対策ゼミに加えて、SNS を用いて自宅学習ができるオンライン教材の配布やグーグルフォームを用いた演習問題を実施し、学生の成績把握やフィードバックによる即時対応を可能とする取り組みを導入し、学生に新たなやる気を持たせるようにした。本学設置の専攻科においても、上級の国家試験対策用ゼミとして空き時間を活用した特別ゼミを実施しているため、張付ゼミや基礎ゼミ、特別ゼミは、教員にとっては負担の増える対応策となっているが、全教員が学生の学力向上と合格率 100%を目指して指導に当たっている。学習成果の一つである科目の到達目標達成の査定については、学生による授業アンケート結果を踏まえ、自己点検・評価を行うことによる手法を有している。

「自己点検・評価のための経営会議」では、各課・室が担当している学習成果に関する業務における自己点検・評価の PDCA 資料に基づき、前年度の課題や改善案に対して本年

度の取組状況や課題及び改善案等についての分析や対応が適切であるか、また改善策は大学として適切な対応策となっているかなど査定の手法を点検している〈備付：Ⅰ-70〉。学生アンケートに関しては、FD 及び SD 推進委員会でアンケートの内容や方法が適切であるかを点検している。

教育の向上・充実のための PDCA の取り組みについては次のことを行なっている。各教員はシラバスに記述した計画案により授業を実施し、到達目標の達成状況や学生による授業アンケート結果や意見・要望、ルーブリック評価の分布図〈備付：Ⅱ-03〉に基づき自己点検・評価、分析をしている。また、自己点検のなかで授業方法の課題を見つけ、より充実した授業が展開できるよう改善策を立て、次年度の授業に対応するようにしている。これは、前述の「学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告」〈備付：Ⅱ-07〉に取りまとめている。学生アンケートについては、アンケートの回答時に、その授業の内容を振り返りもせずに単に機械的に同じところにマークを付ける学生がいる状況があり、アンケートを採る側にも工夫の必要があった。そこで、FD 及び SD 推進委員会において、学生アンケートの内容や採り方についての PDCA を行ない、授業及び実験・実習のアンケートの質問項目を、「学生評価」、「教員評価」、「授業評価」に分類し直し、それぞれの観点から評価ができるようにした。さらに新たな質問項目として、到達目標の達成度や教員の熱意、家庭での学習時間等を追加し評価できるようにした〈備付：Ⅱ-53〉。また、アンケートを採るときにも科目の到達目標を再度説明し授業の振り返りを行なうなど、時間を確保して実施することとした。令和 3 年度からアンケート入力をスマートフォンにより回答できるようにした。アンケート結果に対する全学的な取組の PDCA は、各項目のアンケート結果の平均値の推移をグラフ表示した資料を基に FD 研修を行っている。令和 3 年度は、最も平均値の低い“予習・復習にかかる時間数”の改善に特化した FD 研修を行った〈備付：Ⅰ-71〉。授業改善における PDCA としては、6 月の保護者総会の前後 3 週間余を公開授業としており、その間は他の教員の授業や実習が自由に参観できるようにしている。保護者総会時には保護者の新たな感覚での授業参観がある。公開であるので事前に連絡のない不意の参観もある。参観する者、参観される者にとって、得ること反省すべきことは多く、次の授業に活かされている。公開授業のアンケートでは、授業の内容や学生の受講状況を 4 段階で評価する項目と、授業を参観して気づいた点を記述する項目に分けている。教員が参観する視点として指導上で工夫をしていることや参考にしたいこと、参観をして授業での改善が必要なことについて記述できるように改善した。アンケートを集計し取りまとめた内容は、授業者の手元に届くシステムにしている。また、記述形式の“授業者が工夫していること”や“自分の授業の参考になること”、“改善した方がいいと思われること”の項目で書かれたコメント、さらには保護者の意見や感想等をまとめて FD 研修会で報告し、それぞれの授業の振り返りに活かすようにしている〈備付：Ⅱ-70〉。教育の向上・充実に向けては、職員は四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）〈備付：Ⅱ-71〉主催の FD/SD 研修に参加し授業改善に役立てている。学内においても講師を招へいして大学独自の FD/SD 研修会を実施している。令和 4 年度は、香川大学の講師を招へいし「現代学生の理解と関わり方」と題して四国大学との共同 FD/SD 研修を本学において実施した〈備付：Ⅰ-72〉。卒業生の評価への PDCA については、企業のアンケート調査〈備付：Ⅱ-20〉や企業との懇談会をとおして卒業生の評価を得るようにしている。企業からのコメントでは、学習した知識や作業能力が不十分であると指摘されるこ

とがある。アンケート結果については、専門教育検討委員会において、指摘のあった分野を補強することや基本的作業を実習でしっかりと身に付けさせることなど改善に向けた検討を行ない教育課程の変更を含め実行に移している。このように教育の質の向上・充実に向けた PDCA サイクルを有し実行している〈備付：Ⅱ-72〉。

法令の遵守については、文部科学省からの関係法令の通達等は、本学事務局に送達されるとともに、私立短期大学協会からも同じく事務局に連絡が入るため、関連法令の実施開始時期よりもかなり早い時期に、それらの内容についての情報を得ることができている。入手した情報は、事務担当者から関係する各課・室長、自動車工業学科長、事務局長、学長並びに理事長に回付され、学則等の見直しが必要となる場合には、まず経営会議で基本的な対応方法と検討部署を確認した後、担当する部署が対応方法を検討し、教授会で審議を行ない具体的な対応を行なうこととしている。国土交通省関連の法令変更等についても、同様に事務局が入手した後、上述したのと同じ対応を行なっている。また、国土交通省関連の情報については、本学もメンバーとなっている全国自動車短期大学協会をとおして、事前に情報を入手しているため、法令等の変更前に十分に対応準備ができている。これまで法令に違反する事象については、本学においては発生していないし、今後も発生することはないと考えている。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題＞

ありません。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項＞

ありません。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

板野町と連携した取り組みを継続するとともに、新たなモビリティ社会の実現に向けた実証実験として、「道の駅いたの」を核としたシェアリングサービスの計画を進める。このため、JAF や地元自治体などとの連携を促進する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料:1 学生便覧
- 提出資料:3 講義要綱
- 提出資料:4 入学案内
- 提出資料:6 入試要項
- 提出資料:8 外国留学生用入学志願要項
- 提出資料:10 徳島工業短期大学学則
- 備付資料:Ⅰ-46 オープンキャンパス
- 備付資料:Ⅰ-53 岡山商科大学附属高等学校との意見交換会
- 備付資料:Ⅰ-54 生光学園高等学校との意見交換会
- 備付資料:Ⅱ-01 単位認定の状況表
- 備付資料:Ⅱ-02 GPA 分布
- 備付資料:Ⅱ-03 ルーブリック評価及び評価分布
- 備付資料:Ⅱ-04 自動車整備士国家試験合格状況
- 備付資料:Ⅱ-05 各種試験合格状況
- 備付資料:Ⅱ-06 進路状況
- 備付資料:Ⅱ-07 学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告
- 備付資料:Ⅱ-08 自動車整備大会
- 備付資料:Ⅱ-10 学位取得状況
- 備付資料:Ⅱ-25 インターンシップ記録
- 備付資料:Ⅱ-20 企業アンケート結果
- 備付資料:Ⅱ-30 教育内容と授業科目の配置図・ナンバリング
- 備付資料:Ⅱ-31 企業等の講演会
- 備付資料:Ⅱ-33 内定者整備講習会
- 備付資料:Ⅱ-34 シラバス作成 (FD 研修資料)
- 備付資料:Ⅱ-35 実務経験者の担当科目一覧表
- 備付資料:Ⅱ-36 カリキュラム・マップ
- 備付資料:Ⅱ-44 入学前課題
- 備付資料:Ⅱ-50、51、52 進路一覧表
- 備付資料:Ⅱ-53 学生アンケート票
- 備付資料:Ⅱ-72 専門教育検討委員会議事録
- 提出資料:規程集 84 徳島工業短期大学履修規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

- ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、次のように定めている。

「国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である「人づくり」を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を修得した者に学位を与える」〈提出:1〉。しかし、卒業認定・学位授与の方針では、単位認定における具体的な成績評価の基準が明確であるとは言い難いため、卒業認定・学位授与の方針に基づき具現化した学士力として4項目の到達指標を導入している。この到達指標は、基準Ⅰ-B-2 で記述した学習成果としての身につける能力・資質でもあり、卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。また、科目の単位認定は成績評価の基準により行われるもので、到達指標の達成につながるものである。さらに、自動車整備士資格取得の要件には、本学の卒業が求められている。したがって、卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針は、国土交通省の定める自動車整備士資格の取得を前提としたものであり、この整備士資格は有用な国家資格として広く認知されている。実際に自動車整備工場では、その規模に応じて必要な整備士資格を有する者の人数が定められており、自動車整備士国家試験合格は一般に評価されている。卒業認定・学位授与の方針は社会的に通用性があると言える。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果を獲得することを一つの条件にするものであり、その学習成果は教育理念、建学の精神、教育目的〈提出:1〉に基づいて示したものであるので、その変更は慎重に行なうものと考えているが、社会情勢や社会的要請を踏まえて点検することとしている。卒業認定・学位授与の方針は、前述した国土交通省の規定する国家試験受験資格にも相当するので、学習成果の点検時や国土交通省の法令等が改正される機に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

②学習成果に対応した、授業科目を編成している。

③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを

利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程編成・実施の方針は、次のように定めている〈提出:1〉。

「高度化、複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格『二級自動車整備士・一級自動車整備士』の資格取得を目標にするとともに、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する」。したがって、教育課程は自動車工学と人づくりの諸科目を合わせ履修することを求めた卒業認定・学位授与の方針に対応したものとなっている。

教育課程の体系的な編成については、短期大学設置基準第5条、6条にある教育課程の編成方針に沿い、教育目標を達成するため自動車整備に関する専門教育科目と主に人づくり教育を目指す一般教育科目に分類した教育課程としている。授業科目の編成は、学習の段階や順序を考慮して基礎的な科目は早期に学習し、応用や高度な科目は上級年次で学ぶように体系的に配置している〈提出:1 P19〜〉。授業科目のうち専門教育科目については、自動車に関する具体的な教育内容と科目との関係や各科目の学習順序等を分かりやすく示す体系図として、「専門科目における教育内容と授業科目との配置」を作成し、講義要綱に記載している。一般教育科目についても同様に体系図を作成している〈備付:Ⅱ-30〉。

自動車整備士試験に合格できる知識と技術並びに4つの能力・資質を身に付けさせるため、自動車整備士認定科目を含め、社会人として求められる基本的な知識や技能を習得させるための専門選択科目や一般教育科目を編成している。

単位数の上限については、履修規程の履修申請の章で「1学年の間に履修できる単位数は47単位を上限とする」と規定している。47単位の中には、「入学前既修単位の認定」の項で、「他の短期大学又は大学における授業科目の履修等」及び「短期大学又は大学以外の教育施設等における学修」で規定する本学における授業科目の履修を含んでいる〈提出:6 p 5〉。さらに「他の短期大学又は大学における授業科目の履修等」の項に基づき、四国大学との単位互換による選択科目の履修も含んでいる。

成績評価については、短期大学設置基準に則って学則および履修規定に定めており、到達目標の達成のための授業の方法や計画とともに、成績評価基準を明示した上で厳格に行なっている〈提出:3P4〜P7〉〈提出:規程集:84〉。

- ・原則として授業時間の5分の4（80％）以上出席しない者には定期試験の受験資格を与えない。
- ・実験・実習については、皆出席を原則にしており、欠席をしたときの実習内容の技術・技能の習得のため欠席時間数分の補講を受ける必要がある。そのため、予め補講が受けられるように年間の実習時間割を編成している。
- ・実験・実習以外の科目の欠席については、進度に不都合が生じる場合などに必要に応じて補講を実施している。
- ・成績評価は、シラバスの評価方法の欄に記述した評価により、60点以上の成績に単位を認定している。
- ・評価については、60点未満は“不可”、60点以上65点未満を“可”、65点以上80

点未満を“良”、80 点以上を“優”としている。

- ・成績評価により不可になった科目は、願い出により 2 時間の補講を受けて再試験の結果、60 点以上の成績を取れば、単位を認定し評価は可としている。
- ・1 年終了時に必修科目の再履修が少数科目の場合には、2 年次の選択科目開講時に、該当する科目の再履修が可能となるように時間割作成で配慮している。
- ・成績評価については、国際的に通用する基準である GPA 制度を導入しており学則及び講義要綱に明記している。GP については、60 点未満は“0”、60 点以上 65 点未満を“1”、65 点以上 80 点未満を“2”、80 点以上 90 点未満を“3”、90 点以上を“4”とし、合格や認定と評価された科目は GPA の対象外としている。
- ・GPA の活用としては学習指導のほか、奨学生の決定やクラス編成、卒業時の表彰選考等の資料に使用している。また GPA がある一定値以下の場合には、前期末時には担任が学習指導及び生活指導を行なうほか、進級・卒業判定時には個別審議を行なうこととしている。
- ・定期試験の際、病気その他やむを得ない事情により受験ができなかったときは、願い出により追試験を受けることができる。
- ・定期試験は、選択科目を除いて監督は二人制で行ない試験会場の前黑板と連絡板の掲示板には、試験上の注意点を書いた文書を貼り出し不正行為に厳正に対処している。

シラバス〈提出:3〉に必要な項目の明示については、授業の概要、単位数、到達目標、学習成果との関連、授業内容、事前事後学習・履修上の留意点、評価方法、教科書・参考書等の項を設け、その内容について記述している。科目の到達目標については、この科目を学習することにより、学生の視点から具体的に何ができるようになるのかを 3 点に絞って記述するようにしている。また、到達目標と学習成果との関連を記載し、卒業認定・学位授与の方針と科目との位置づけも明確になるようにしている〈備付:Ⅱ-36〉。評価方法の欄では、全科目においてルーブリック評価〈備付:Ⅱ-03〉を取り入れ、その評価の観点や配点の割合を示しており、到達目標の達成度の状況と合わせて総合的に評価をすることを明記している。事前事後学習・履修上の留意点では、授業時間外学習の必要性とその指示、課題を与えた場合のフィードバックの方法等について記述するように依頼しており、準備学習の内容や具体的なフィードバックの方法の記述が多くなってきている。各科目のシラバスを取りまとめた講義要綱は、シラバスのほか履修の心構えや履修方法など、従来のオリエンテーションで使用していた資料を掲載し、学生にとって分かりやすく活用できるようにしている〈提出:3p 4〜〉。シラバス作成の依頼時には、事前に FD 研修会〈備付:Ⅱ-34〉を開催し説明している。学外の講師には、メール等で案内している。シラバス提出時には、到達目標と学習成果との関連や評価方法について学長はじめ教務課等で点検している。なお、シラバスの記載については、令和 5 年度より次のように修正をすることとした。授業計画については、学習内容を準備学習に変更し家庭学習を行なう内容として、教科書の該当ページや予習復習する内容の項目を記載すること。さらに予習復習に必要な時間の欄を設け時間数を記載すること。また、関連科目の欄を設け関連する科目や実習科目を記載することとした。

通信による教育を行う学科は設置していない。

教育課程の見直しについては、教育課程は常に学生の視点に立って編成し、また、柔軟

に改編することを基本にしている。企業アンケートに記載していただいた意見の「基本的な整備作業を身につけて欲しい」という大学への要望に対して、専門教育検討委員会で審議を行い、基礎実習の強化と実習内容の見直しに伴い科目「整備士基礎実習」を新設することや、整備作業の前段階として科目「自動車法規・検査Ⅰ」を1年生の段階で履修させることなどの提言を受け教育課程を見直した。また、今後において二級自動車整備士の教育内容に変更がある場合には、専門教育検討委員会で対応を検討し、教育課程の変更を伴う場合は教務委員会と連携したうえで、教授会に提案し審議、決定することとしている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育の中核をなしているのが、一般教育科目であり選択科目を含めて23科目28単位開講している〈提出:1p19〜〉。科目として英語、数学、物理、日本語、倫理学、社会学、キャリア・デザイン、文章表現、保健体育などがあり、厳しい現代社会にあって、心の豊かな幅広い人間性を持つ人材を養成することを目的とする科目である。一般教育科目には礼儀作法、人間関係や協調性の構築、健康の増進などの内容も含まれている。建学の精神「人づくり」を学生に浸透させる方法の一つとして、社会教育および他校での教育経験が豊かな人を「倫理学」の講師として採用している。理事長自身も「コミュニケーション能力」を担当し社会人としての資質を高めている。本学の教員及び該当する専門分野の講師により、教養教育の実施体制を整えている。

数学や物理の関連科目は、自動車整備士国家試験に関係する専門科目を理解する上で、基礎となる科目である。また、コミュニケーション能力やキャリア・デザインなどは、実習・実験の専門教育における心構えや協働作業に求められるチームワーク力などに活かされるものである。また、講義要綱の「進路別の選択科目推奨モデル」〈提出:3p9〉では、例えば自動車整備企業の経営者を目指す学生や4年制大学への編入を希望する学生に対して、それぞれの進路に応じて履修して欲しい教養科目や専門科目の選択科目群を示している。こうしたことから教養教育と専門教育との関連は明確である

教養教育を含む学習効果の測定・評価は、シラバスに明記した評価方法により行っている。教員は、学生による授業アンケートの結果を踏まえ、教育の効果を自己点検・評価し、次年度に向けた改善に取り組むこととしている〈備付:Ⅱ-07〉。また、企業からは卒業生の評価について専門学校との違いを認められているが、卒業生への企業アンケートで社会人としてのマナーや振る舞いなどのアンケート項目で評価の低いものに対しては、「整備士基礎実習」〈提出:3シラバスp69〉の導入もあり、最近のアンケートでは、社会人としてのマナーなどの関係する項目の評価が高くなってきており、改善の方向が見えるようになってきている。今後においてもアンケート結果を踏まえ専門教育検討委員会

を中心に教養教育の効果を高める教育活動の改善策を検討し取り組んでいく。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

職業教育は、建学の精神にある「人づくり」を教育目的として、物事に意欲的に取り組み、しっかりとした就業意識を育てることにある。本学では、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図るため、次のような職業教育を実施する体制をとっている。必修科目の「キャリア・デザインⅠ」「キャリア・デザインⅡ」〈提出:3p4,5〉では、働くことの意義を理解し、職業人として身につけるべき知識や能力を育てることを目標としている。その中で企業等の講演会〈備付:Ⅱ-31〉を多く開催して、管理職や先輩の話を聞く中で職業教育に取り組んでいる。その結果、自動車産業界への高い就職率につながっている。選択科目であるが「自動車サービス実務」、「自動車ビジネス実務」では、企業経験者の講師から、ロールプレイや対話型の体験型授業によりビジネスマナー（挨拶、しつけ）やコミュニケーションスキルなどを学ばせ、リーダーシップが発揮できる人材育成を目指している。また、パワーポイントの資料を作成させるなど、プレゼンテーション能力を育てる実践形式の授業を展開している。夏季休業を活用した「インターンシップ」では、希望する学生を対象に主に整備会社において、整備士としての仕事や接客の基本、コミュニケーションの重要性等について実務体験を通して習得させている〈備付:Ⅱ-25〉。また、本学の教員の多くは自動車整備士としての実務経験が豊富で、座学や実習時に職業や实际生活に必要な能力を育成するようそれぞれの立場で実践している〈備付:Ⅱ-35〉。

職業教育の効果の測定・評価は、就職率が100%近くを達成しており職業教育としての効果を発揮している。また、卒業生への企業アンケートでは、仕事への取り組み方や職場でのコミュニケーション等について、職業教育の効果としてのアンケートを依頼しており、その結果〈備付:Ⅱ-20〉により測定・評価している。専門教育検討委員会ではアンケート結果を踏まえ教育活動の改善を検討し実行に移している〈備付:Ⅱ-72〉。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受入れの方針は、令和3年度からの入学者選抜の見直しにより「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと改善されることを踏まえ、令和元年度に変更した。ホームページ〈提出:2 大学紹介-3つのポリシー〉や入試要項〈提出:5 表紙裏〉に本学が求める学生像として、次のように記載している。

『本学の建学の精神・教育の理念を理解し学習意欲を有した、次のような目的を持つ学生に入学して欲しいと考えている。

1. 自動車整備士資格の取得を目指したい人
2. 身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人
3. 主体性を持ち、多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人

一方、本学での学習成果は、「自動車整備士の国家試験に合格できる知識と技術を身に付けていること」「各科目の到達目標が達成できていること」としている。到達目標が達成できていることは、前述（基準Ⅰ-B-2）に示すように4つの資質・能力を身に付けていることであり、入学者受入れ方針の2と3に相当するものである。このように、入学者受け入れの方針は、学習成果に対応するものになっている。

「入試要項」の巻頭ページに、受験生の皆さんへとして本学が求める学生像を記載し、受験生に入学者受入れの方針を示している。この方針については、「入学案内」〈提出:4〉においても本学の求める学生像として巻頭のページに載せ、自動車整備技術だけでなく豊かな教養も身に付けた社会人に育てることを前面に打ち出し大学説明会等で説明している。

入学者受入れの方針に基づき、自動車整備士を目指す目的意識と社会貢献に対して意欲的な姿勢を持つ学生像を受け入れるため、面接や作文、調査書、学科試験等をとおして入学前の学習成果の把握・評価を行なうこととしている〈提出:6,8〉。入学予定者に対しては、基礎の数学や物理の課題〈備付:Ⅱ-44〉を送付し、入学予定者の学力の維持向上を促すだけでなく、入学直後に実施する試験と同程度の内容としている。入学後の試験結果により、学力不足の学生を指名し、前期前半の選択科目である「数学基礎」と「物理基礎」において少人数指導を行なうことにより基礎学力の向上に努めている。

入学者選抜については、入学者受け入れ方針に対応した方法を用いて行なっている〈提出:6,8〉。総合型選抜は、これまでのA0入試に代わるもので、本学の入学者受入れ方針および教育理念・教育内容をよく理解し、目的意識の高い志願者を対象として、小論文、面接、口頭試問、調査書等で総合的に評価する。推薦型選抜では、自動車工学に関心が深く、本学への進学が適当と認められるとして出身高校長の推薦を得られた者に対し、面接や口頭試問、調査書等により総合的に評価する。一般選抜では、自動車整備士国家試験の問題を解くために必要となる数学の基礎知識を身に付けているかを問う基礎的数学と一般知識の試験のほか、最近の自動車に関連した内容をテーマとする小論文と面接等により総合的に評価する。留学生入試については、日本語能力試験N2と同レベルの日本語

を理解できることを求めており、会話を含む日本語や数学の試験、調査書等により総合的に評価する。本学の受験を予定している留学生に対しては、事前にスカイプをとおして日本語能力を高める授業を個々に実施するとともに本学で行う予備面接で日本語能力を確認している。

本学への入学希望者の学習歴は多様にわたっており選抜も多様である。入学者選抜については、総合型選抜、学校推薦型特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、留学生入試など高大接続の観点から多様な選抜を行なっている。広く実社会で活躍している向上心に溢れた社会人については、社会人特別選抜枠を設けている。これらの入学者選抜及び特別選抜枠は、入試要項で詳細に明示しているほか、ホームページでも公表し、高校訪問や進路説明会において周知に努めている。入試問題は学長から委嘱された委員が作成し、学長が確認した後、所定の鍵の掛かるロッカーに保管している。面接官、試験監督者、採点者も学長から委嘱された者が当たっている。合否判定は、入試担当者が試験結果や提出資料等によりまとめた評価一覧表を作成し、入試選抜会議を経て教授会で審議し判定を行なっている。

学費・諸費など入学に必要な経費については、「入学案内」〈提出:4 p 30〉、「入試要項」〈提出:6 p 13〉やホームページで詳細に明示している。併せて、学生寮費や奨学金制度・学費減免制度等の案内を明示している〈提出:4 p 14～〉。

入試全般の体制の整備については、入試広報課を置いて広報や入試等の実務を担当している。教員3名、事務職員2名で構成している。また、入試広報課長を委員長とする入試広報委員会を組織し、入試広報や学生募集、入学選抜等の計画の策定及び進捗を管理している。メンバーは入試広報課の他に、進路支援室長、事務局長で構成している。

受験の問い合わせについては、入試広報課の参与が対応するが、参与が出張等で不在のときは入試広報課所属の事務職員が対応している。参与の対応が必要な場合には折り返し連絡をしている。特に、オープンキャンパス時〈備付:I-41〉の大学説明会後の懇談会では、参加者の生徒や保護者にサポート学生が積極的に話しかけ、自分の体験をもとに答えたり、相談にのったりしてアットホームな雰囲気の中で相談できるようにしている。広報に関しては、本学の求める学生像を広く伝えるための対策としてSNSを活用し、本学が直接訪問できていない地域(大阪、福岡、沖縄)をYouTube配信エリアとしている。また、今年度より新たに公式Instagramを立ち上げて配信を開始している。令和5年度より、公式LINEアカウントを活用した学生募集システムを導入することとし、さらに効率向上を図る計画である。

本学で開催する県内外の進学担当の高校教員向けの入試説明会では、本学の教育について説明をする中で、入学者受入れの方針についても説明し意見等を聴取している。また、広報担当の参与が県内外の高校訪問時に、入学者受け入れの方針に沿った生徒の推薦を依頼する中で意見等を聴取している。意見等を踏まえ、入学者受け入れの方針の文言の一部を変更するなど点検に努めている。連携協力協定を結んでいる岡山商科大学附属高等学校及び生光学園高等学校との協議会を開催し入学者受入れ方針について意見を伺っている。入学者受け入れの方針に、自動車整備士の資格取得だけでなく、社会人として求められる自主解決能力やコミュニケーション能力を含めているのは、社会にマッチしたものであるという意見をいただいている。〈備付:I-53、備付:I-54〉。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

学習成果の具体性については、卒業後に実施される国家試験に合格することにより自動車整備士資格が取得できることが挙げられる。授業や実習をとおして習得した自動車整備に関する知識や技術・技能は、その専門技術が活かせる進路先に就職〈備付：Ⅱ-06〉できることや、本学開催の自動車整備大会〈備付：Ⅱ-08〉において具体的に表れることになる。科目の履修をとおしての学習成果は、定期試験の結果や総合的な成績、さらに学位の取得等〈備付：Ⅱ-10〉に表れることになる。また、シラバス〈提出：3〉の到達目標には、「～ができる」などの表現で記載することとしており、学習成果として獲得できる能力を具体的に示している。このことにより、学習成果に具体性があると言える。

学習成果の獲得が可能であることについては、自動車整備士国家試験の合格〈備付：Ⅱ-04〉や、専門的知識や技術を活かした自動車整備士等で採用される就職率〈備付：Ⅱ-06〉、その他関連企業への就職や大学等への進学していることなどで示される。〈備付：Ⅱ-50、51、52〉獲得については、普段の学習生活により2年間の学習で得られるものであり、卒業後すぐに実施される自動車整備士国家試験に受験ができ資格取得が可能となる。自動車整備士以外の各種資格は、関連した科目の履修や本学等で開催する講習会の成果により獲得が可能である。本学で、自動車整備士以外の取得可能な資格には、表Ⅱ-1に記載した資格がある。この資格については、講義要綱の進路別の推奨モデルの一覧表に、新たに有用な資格として追加し、進路別に応じた資格取得の動機付けに活用することとした〈提出：3 p 9〉。

表Ⅱ-1 自動車整備士以外の取得可能な資格等

資格名
電気自動車等の整備業務に係る特別教育終了資格
アーク溶接技能講習修了資格
ガス溶接技能講習修了資格
乙種第四類危険物取扱者
日本損害保険協会 損害保険基礎単位・自動車保険単位
中古自動車査定士
第二種電気工事士
有機溶剤作業主任者講習修了資格
高所作業車特別教育修了資格
小型車両系建設機械特別教育修了資格
フォークリフト運転技能講習修了資格
自動車救急士及びウィンチ講習修了資格

玉掛技能講習修了資格
ICT プロフィシエンシー検定（P 検）

学習成果の測定については、国家試験合格者数や自動車整備技術が活かせる企業等への就職率の具体的な数値により可能である。科目の到達目標の達成については、科目の成績やルーブリック評価〈備付：Ⅱ-03〉による総合成績、また科目の内容に関連する資格の合格状況等〈備付：Ⅱ-05〉により測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の一つである国家試験に合格できる知識と技術を身に付けていることについては、その合格率が獲得状況になる。国家試験の合格率を受けて国家試験対策課を中心に、次年度のゼミや自動車工学関係の科目の内容についての検討を行い、4月から対策を講じている。また、国家試験に向けたゼミや講習会における成績や出席の状況を受けて指導にあたっている。令和3年3月実施の自動車整備士の国家試験において、ガソリン、ジーゼルともに100%の合格率を達成した〈備付：Ⅱ-04〉。令和4年度はガソリン95%、ジーゼル91%の合格率であった。資格試験の中で授業内容と直接に関連する科目では、前年度の結果を踏まえて合格率を上げるため、取得に向けた自覚を促すこと、持続的な努力や家庭学習の必要性について指導している。単位取得率及び学位取得率は、再受講数や退学者数に関係するものであり、再受講や退学に至った背景には、学力不足や授業についていけなかったことが原因に挙げられる。また、学力不足は前段階としての再試験者数にも表れる。教員は、授業の自己点検を行うなかで、分かる授業に努めるよう改善を行っている。GPA 分布〈備付：Ⅱ-02〉については、学生アンケート結果に基づいて行うFD研修において学習成果の獲得状況を分析する中で活用している。学修の集積であるポートフォリオについては、教務課や進路支援室、学生課、国家試験対策課、担任等において、学習成果や相談記録などを作成し活用しているが、総合的な活用までには至っていない。ルーブリック評価分布〈備付：Ⅱ-03〉については、学生による授業アンケート結果を踏まえて行う自己点検・評価の際に、学習成果の獲得状況を評価するなかで活用することとしている。

学生調査については、授業の終了後に、授業に関する学生アンケート〈備付：Ⅱ-53〉を実施している。アンケートは、「あなた自身について」「先生について」「授業について」に分類してアンケートをとっており、各質問について4段階での評価を行い、平均と学

年平均の結果を表示し比較できるようにしている。教員は、アンケート結果を基に授業科目の自己点検評価を行っている〈備付：Ⅱ-07〉。1 学年修了時や卒業時に実施する大学での教育全般に関するアンケートについては、FD 及び SD 推進委員会で結果を分析して改善すべき点には対策を講じている。卒業後 1 年目及び 3 年目の卒業生に実施する在学中での本学の教育についてのアンケート結果を受けて、またインターンシップ先の担当者の評価〈備付：Ⅱ-25〉を受けて、特に実習・実験科目における授業改善に役立てている。在籍率や卒業率は、単位取得率〈備付：Ⅱ-01〉と同様に学力不足に関連するもので、分かりやすい授業の改善につなげている。

学習成果が測定できるデータについては、「自動車整備士国家試験に合格できる知識と技術を身に付けていること」の学習成果のデータとして、自動車整備士国家試験合格状況や自動車整備技術を活かす専門職への就職者数が挙げられる。このことについては、大学説明会やホームページに公表している。さらに、習得した自動車整備技術を確認し、お互いの技術・技能を競う学内での自動車整備大会も到達度が測定できる学習成果のデータである。整備大会は、自動車整備振興会や高校関係者の来賓のほかに、保護者も多く出席し公開の場で開催している〈備付：Ⅱ-08〉。令和 4 年度はコロナ禍により開催しなかった。次に、「各科目の到達目標が達成できていること」の学習成果のデータとして、定期試験成績、GPA 成績分布、ループリック評価及びループリック評価分布、実習のレポートや作品、試験成績等が挙げられる。こうしたデータは、学生の授業アンケート結果と合わせて自己点検・評価し報告書にまとめて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価については、毎年度初めに、この 3 月に卒業した学生及び 3 年前に卒業した学生が就職した企業に、卒業生の評価についてのアンケート〈備付：Ⅱ-20〉を依頼し評価を聴取している。また、本学が主催するディーラー等と職員との企業懇談会では、本学卒業生の評価を得るようにしている。さらに自動車整備振興会には、機会のあるごとに卒業生の評価を聞くようにしている。職員による企業訪問の際にも、卒業生の動向や評価等の情報の把握に努めている。

学習成果の点検への活用については、卒業生の進路先等からのアンケート結果や聴取した情報により、本学の強みと弱みを見つけ、弱みと判断した事項や指摘を受けた事項については、専門教育検討委員会において教育内容の点検を行ない改善策の検討をしている〈備付：Ⅱ-72〉。委員会では、弱点が指摘されている専門教育分野を強化することや、実習における作業内容の改善に向けた取り組みなど、検討した改善策を教授会に提案している。これまでに取り組んでいる改善策は、実践教育をしっかりと行うこと、企業から求められる基礎知識及び応用力を持った自動車整備士を育成することへの対応策である。具体的に、実習・実験で使用する実習指導書では、毎回の実習目標を明確にして習得すべき課題に照準を絞る方法とともに基礎的整備作業の技術力の向上を目指す指導内容に改

訂している。また、企業アンケートの中で、“社会人としての身だしなみ”、“職場でのコミュニケーション”、“社内での挨拶”への低い評価への対策として、科目「整備士基礎実習」を新設し、基礎的な整備点検や社会人として求められるマナーや挨拶などを指導している。さらに、企業アンケートの意見に記述された”部品名称の知識不足”、“作業時の姿勢”などの指摘を受けて「内定者整備講習」〈備付：Ⅱ-33〉を12月に実施している。この講習は、企業等への内定者のうち、実習担当者が作業の習得が十分でないと判断した学生を対象に、基本的な整備作業について事前指導を行なうもので、企業の意見や要望に応えるものとしている。内定者整備講習は専門教育検討委員会で昨年度の実施状況や効果等を踏まえ、毎年改善している。令和4年度は、県内企業のディーラーへの内定者6名が対象で点検記録簿の記入方法やオイル交換、タイヤ脱着などを重点的に指導した。表Ⅱ-2は、令和4年3月卒業生に対する企業評価アンケート結果である〈備付：Ⅱ-20〉。前年度の評価と比較してみると、“良い”との評価については、“基礎的な知識”以外の項目への評価は大きく下がっている。特に“仕事への取り組み方”など4項目において20ポイント以上低下している。“整備作業”や“基礎的な知識”については、大きな変化はないが、以前に比べ徐々に高くなってきており、専門教育検討委員会において検討してきたアンケート結果に対するこれまでの対策の成果が表れつつある。しかし、“良い”と評価する数値は30%程度と低い状況にあり、今後においても取組の継続が必要である。今回の評価が全体に大きく低下していることに対して厳しく受け止め、企業からの要望への対策を含めて専門教育検討委員会で専門教育、教養教育における対策への検討が求められる。企業からの本学の教育に関する要望に次の記述が見られた。良いとする記述については割愛している。

- ・実習の中で、車検の作業についての時間を多く取っていただきたい。
 - ・整備作業に関する技術、能力及び人に伝える能力が低いように思われる。
 - ・車に関する知識、整備技術は乏しく今後更なる自己学習が必要と思われる。
 - ・車両の行動作動に関する知識が乏しいように思われる。
 - ・基本的な実務能力を身に付けていただきたい。
 - ・研修中、自己中心的な発言があり、今後の職場での上司、先輩等とのコミュニケーションが心配される
 - ・周りとのコミュニケーション及び協調性が乏しいと思われる。
 - ・日本語能力とコミュニケーション能力について、ご指導強化をお願いしたい。 など
- これまでに指摘をいただいた工具の名称が理解できていないことへの指摘については、実習の授業において工具名称等についてスマートフォンを活用してのテストを行っている。

表Ⅱ-2 令和4年度、卒業生に対する企業評価アンケート結果（%）

質問項目	良い	どちらか と言えば 良い	どちらか と言えば 悪い	悪い
総合的な評価	27	51	12	0
入社時の資格取得状況	64	31	0	5

整備作業（技術、能力、応用力等）	29	37	27	7
基礎的な知識	30	36	27	7
仕事への取り組み方	32	57	11	0
勤務状況（遅刻、欠勤）	68	25	2	5
協調性	23	61	14	2
社会人としての身だしなみ	32	50	16	2
職場でのコミュニケーション	27	57	16	0
社内での挨拶	36	62	2	0

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

多様化が進む受験生に対し、入学者受入れの方針に基づいた本学が求める学生像をさらに分かりやすく伝え、本学に関心を持つ生徒を増やすとともに、本学への理解を深めるためのオープンキャンパスの内容を充実させ、入学希望者を増加させることが課題である。

学習成果の一つに挙げている資格試験については、多くの資格が取得できるように配慮しているが、合格率、合格者数とも低迷した状況が続いていることが課題である。

ポートフォリオについては、担当課室での活用に留まっており、学生の総合的な見地からの学習成果の獲得に向けた活用を行っていくことが課題である。

「卒業生に対する企業アンケート」の結果では、コミュニケーション能力や社内での挨拶など、社会人としてのマナーの項目において、「良い」と評価する企業が少なくなっている。アンケート結果を踏まえ、各項目において高い評価が得られるような人材を育成することが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

ありません。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料:1 学生便覧

提出資料:3 講義要綱

提出資料:4 入学案内

提出資料:6 入試要項

備付資料:Ⅰ-11 奨学金制度の共同実施に関する契約

備付資料:Ⅱ-03 ルーブリック評価分布

備付資料:Ⅱ-07 学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告

備付資料:Ⅱ-09 教務手帳

備付資料:Ⅱ-20 企業アンケート結果

備付資料:Ⅱ-31 企業等の講演会

備付資料:Ⅱ-33 内定者整備講習

備付資料:Ⅱ-40 1年次修了時のアンケート結果

備付資料：Ⅱ-41 卒業・修了時のアンケート結果
 備付資料：Ⅱ-44 入学前課題
 備付資料：Ⅱ-53 学生アンケート票
 備付資料：Ⅱ-73 出席状況警告書
 備付資料：Ⅱ-74 オフィスアワー
 備付資料：Ⅱ-75 留学生入学前教育
 備付資料：Ⅱ-76 留学生チューター制度
 備付資料：Ⅱ-77 企業研究会
 備付資料：Ⅱ-78 就職対策セミナー
 備付資料：Ⅱ-79 実技試験対策講習会
 備付資料：Ⅱ-80 内定者セミナー
 備付資料：Ⅱ-81 スクールカウンセラーによる学生相談
 備付資料：Ⅱ-82 きら☆めき☆女子学生制度
 備付資料：Ⅳ-60 徳島工業短期大学版デュアルシステム
 提出資料：規程集 77 学校法人 徳島城南学園文書保存規程
 提出資料：規程集 119 自動車通学等に関する規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

教員は、シラバス作成時に卒業認定・学位授与の方針にしたがい、授業の概要、到達目標、授業計画及び学習内容、ルーブリック評価を取り入れた評価方法を明記している（提出：3）。専門教科においては、整備士国家試験の学力レベルを参考に試験を、一般教科においては、卒業認定・学位授与の方針にある「人づくり」に即した評価を行なうべく試験を実施することにより、到達目標の達成状況およびルーブリック評価（備付：Ⅱ-03）を合わせて学習成果の獲得状況の評価している。

学習成果の獲得状況の把握については、座学を担当する教員は、授業中に実施する小テストや課題の評価をもとに学生個々の学習到達度を常に把握するように努めている。小テストを行なうことが難しい場合には宿題を出すことやレポートを課すことで対応している。実習・実験を担当する教員は、1回の授業で受け持つ学生数が少数であるため通常の指導で学生個々の状況を適切に把握できている。全科目においてルーブリック評価を並行して実施しており、よりきめ細かな把握ができていると考える。

授業評価については、座学、実習とも学期末に実施する学生による授業アンケート（備付：Ⅱ-53）により定期的に受けている。授業アンケートは、事務室で集約したものを担当教員に連絡している。アンケートには、自由に意見や要望を書きことができる欄が設けられており、学生個人の意見が記述されている場合も担当教員に連絡している。これにより学生による授業評価の結果を認識している。教員は、アンケートによる学生の評価をもとに自己点検・評価を行ない、「学生によるアンケート結果に基づく自己点検評価報告（備付：Ⅱ-07）」にまとめている。その際、授業内容の改善についても記述して翌年度の授業に活かしている。

本学では、専門教育分野をエンジン、シャシ、電装の3分野に分けて、授業内容や使用する教材の作成等を教員が協力・調整して行なう体勢を取っている。実習教育については、実習課で年間スケジュールを作成し関係者と調整しており、教育内容に漏れや重複がないことについても検討している。国土交通省推薦の教科書の改訂に合わせて実習内容の改廃は専門教育検討委員会で検討しており、担当教員の間で、教育水準並びに教育内容に対して意思の疎通・協力・調整を図っている。一般教育で複数の教員が担当している「日本語Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」については、留学生の日本語理解能力や受験予定の日本語能力試験の難易度により、授業内容について意思の疎通、協力・調整を図っている。

本学はクラス別担任制度を取っており、クラス担任が全般的な指導を行なっているが、教育目標に大きく未達となっている学生がいた場合は関係教員と連携を取り対応に努めている。その結果、教員は学生の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。毎月の職員会議で学生課長及びクラス担任から、履修状況に問題のある学生について報告し、教員間で情報を共有して指導に当たることにしている。問題行動の多くは授業への欠席であり、欠席超過により再受講、留年といったことになるのを事前に防ぐという意味で効果を発揮している。卒業後に実施される自動車整備士国家試験に対しては、国家試験対策用ゼミとして、卒業単位とは別の特別指導を行なっている。さらに学力不足の学生には個別指導としての張付ゼミを行なっている。このように国家試験対策用ゼミ及び張付ゼミと正規授業をうまく連携させて、全体としての学習成果を向上させている。学生への指導はクラス担任や学生課、進路支援室に任せきりにするのではなく、張付ゼミなど少人数教育の機会をとらえて、教員がそれぞれの立場で履修及び卒業に至る指導をし

ている。

事務職員は、期末試験の結果について学生個々の日常的な出席状況と試験成績を表にまとめて学生、担任、保護者への情報提供を行なっている。事務処理作業をとおして、問題を抱える学生について知ることとなり、それぞれの立場で学生の学習成果を認識している。本学は国土交通省の認定大学であることから、実授業時間数が厳しいため、出席状況については、各教員がほぼ毎日パソコン入力した情報を教務課の事務職員が週末に集約して、欠席が1単位につき2時間を超えた学生には、保護者に対する注意喚起のための情報提供を行なっている〈備付:Ⅱ-73〉。その結果、学生には授業担当教員、クラス担任、保護者からの3つのルートでプレッシャーがかかることにより、出席に対する意識が向上し、併せて受講態度も改善でき学習成果の向上も期待できる。期末試験の1時間目に出席していない学生がいた場合には、事務職員は試験監督者からの連絡を受け、寮生であれば寮監に、寮生以外であれば担任に連絡を取り、可能な限り受験できるように配慮をしている。この結果、試験欠席の学生が減る効果が出ており、学生の学習成果の獲得に貢献している。また、通常の授業では、授業担当者が事務室に欠席している学生の情報を伝え、寮生に対してはすぐに電話連絡等により状況を確認し、少しでも欠席が少なくなるような配慮を行なっている。

事務職員は、職員会議に出席し教授会の報告事項やクラス担任からの学生の報告をとおして、学生の学習成果の状況を把握している。また、事務室の窓口での書類の提出などをとおして学生と接する機会をとらえ、コミュニケーションを取ることで、学生の状況や問題点、課題に気づくことも多い。このようなことから教育目的・目標の達成状況を把握している。

また、事務職員は、職員会議等での情報交換をとおして、学生の出席状況や履修状況を把握しており、卒業までに至る様々な事務処理を行うなかで学生に対する履修及び卒業に至る支援を行っている。

学生の成績原簿については、文書保存規程〈提出:規程集77〉の永年保存に基づいて適切に保管している。また、教授会の決定事項に基づき、授業担当者は期末試験の解答用紙や出席簿、ループリック評価等を科目ごとに取りまとめ教務手帳〈備付:Ⅱ-09〉として提出しており、事務職員は作成されたファイルを5年間保管している。

図書館の事務職員は、司書の資格を持つ職員が、学生の学習に必要な参考書類の案内や、図書館内で閲覧できる自動車関連について最新の本の購入・整理等を行なうことで、学生の学習向上のために支援を行なっている。また、自動車関連の図書については、閲覧し易い位置に書架を配置している。自動車整備士試験や日本語能力試験、就職試験等の対策用としての書籍コーナーを設け便宜を図っている。

図書館では、学生が希望する図書や要望等について意見を収集している。また、図書館内ではインターネットが利用できるパソコンを設置するとともにWi-Fiが利用できるようにしている。また、学生の要望を受けて期末試験期間中に図書館が利用できるよう開館時間を拡大している。授業で図書館を利用する教員もいるが、一般の利用については、学年による利用の差があり、令和3年度は1年生の利用が少なく全体的に図書館利用者数が減少している。前回の認証評価での指摘を受け、書架を整理して空間を確保し、机や椅子の新調、コーヒーサーバーを設置するなど、快適な図書館に改善し利便性を高めている。令和4年度も、コロナ禍によりコーヒーサービスを中止した。令和4年度に、司書の背

面にあった黒板等を取り外し、フラットな白い壁に改装した。プロジェクタが投射できるようにしアクティブ学習に活用できるようにした。

職員が使用しているコンピュータは、基本として事務職員はデスクトップ型、教員はラップトップ型を原則として一人一台支給している。事務職員は主に事務処理作業に使用している。教員は、座学担当者はほぼ100%が授業に利用しており、実習・実験担当者では、授業内容の説明のときに、ほぼ全員の教員が利用している。学生の出席状況については全教員がコンピュータ入力をしている。また、職員間の連絡は学内LANによるメールで行っている。令和3年度から、教授会や職員会議等での資料の事前配布を廃止してメール配信しており、各自コンピュータ持参による方式に変更している。このように、それぞれの立場でコンピュータを授業や業務運営に活用している。

本学の学内情報ネットワークはセキュリティ対策上、職員が利用できるものと学生が利用できるものを分離して使用している。学生が利用できるものは情報処理教室に設置しているもののほか、図書館及び進路支援室に設置している。教室に設置しているものは、原則授業のときのみを使用することとしているが、他は学生が自由に利用できる。現在ではインターネット環境がなければ就職活動もままならない時代であるので、本学においても規模は小さいが学生が自由に利用できる環境を整えている。このようにして、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。

前述したように、本学も職員はパソコンを活用しており、日常的な連絡は学内情報ネットワークを活用した学内メールシステムを使用してコミュニケーションを活性化している。ただ、パソコンの利用技術自体は、職員によりばらつきが大きいのが実情である。夏の休業時期等を活用して、SPOD研修の案内を事務局よりしており、その中のパソコン研修を受講する職員も増えてきており、コンピュータの利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学予定者に対しては、入学前に開催する新入学生説明会において最終的な目標であ

る自動車整備士資格の取得に向けた学習への取組姿勢の大切さを説明している。また、説明会では卒業生数名を招き在学時の学生生活の状況や就職に向けた心構えなどを話す機会を設けており、これから始まる大学生活への情報を提供している。しかし、令和3年度も令和2年度に続きコロナ禍のため“卒業生からの応援メッセージ”は中止した。

入学者に対するオリエンテーションでは、所期の目的を達成するために、これから始まる大学生活をどのように送ればよいかを基本に据えて説明を行なっている。初年次教育の観点から、オリエンテーションのあり方を見直し、説明時間枠を拡大して内容等について充実を図っている。入学式後の保護者同席のオリエンテーションでは、学生便覧と講義要綱をWeb配布し、単位の認定、GPA評価、学位授与の方針や教育課程の編成・実施に関する方針を核にして、学習の方法や履修方法について説明している。翌日のオリエンテーションでは、科目の概要を説明するとともに、選択科目については希望する進路に合った科目を選択する目安として、進路別の選択科目推奨モデルを提示し説明をしている。併せて希望する進路に有用な資格を紹介し、資格取得に向けた動機付けをしている〈提出:3p9〉。令和4年度もコロナ禍の関係で入学式後のオリエンテーションは必要最小限の説明にとどめている。

学習成果の獲得に向けた動機付けとして、科目「キャリア・デザインⅠ」〈提出:3シラバスp4〉を1年生に受講させ、自分の将来を考える中で大学生としての自覚と学習意欲の向上が不可欠であることを指導している。科目選択のガイダンスについては、1年生の後期選択科目については前期末に、2年生の選択科目については、1年次の1月中旬にガイダンスを行なっている。2年生は、進級後に修得単位状況等を踏まえて再度の履修指導を行なっている。初回の授業開始時に、授業担当者はシラバスやプロジェクトを使用して授業の概要や到達目標、学習の方法、評価の方法等を説明し学習成果の獲得に向けた動機づけを行っている。

学習支援のための資料については、学習方法や履修方法等を記載した学生便覧〈提出:1〉をWeb配布している。また、この科目の授業を受けることにより、どのようなことが理解できるようになるのかなどの学習成果をはじめ、授業の流れや評価の方法等を記載したシラバスをまとめた講義要綱〈提出:3〉を作成している。これまでの講義要綱はシラバスのみを取りまとめた冊子であったが、建学の精神や学位授与の方針をはじめ、履修に当たっての注意事項やガイダンスで使用する資料等を追加し、学生に分かりやすい講義要綱に変更している。

基礎学力が不足している学生への対策として、本学は自動車整備士を養成する工業系の短期大学であるが、入学してくる学生の中には、理数系科目の学習時間が少ない商業科や農業科等の専門学科をはじめ、定時制・通信制課程の卒業生や、高校卒業程度認定試験合格の学生、ベトナム等からの留学生がいる。様々な学びをとおして本学に入学してきているので、彼らにこれからの理数系の学習に必要な基礎学力を付けさせるため次のことを実施している。

- ① 入学予定者に基礎的な数学や物理の課題〈備付:Ⅱ-44〉を送付し、3月上旬の新入学生説明会時に、解けなかった課題に対し希望者のみであるが個人別の指導を行なう場を設けている。数名の教員が希望する学生の指導に当たっている。令和3年度は、コロナ禍により、課題の解答を手渡すだけに留めた。
- ② 入学後に、数学と物理の基礎学力を問う試験を行ない、その成績により基礎学力のレ

ベルアップの必要な学生を指名し、前期前半開講の選択科目「数学基礎」「物理基礎」を受けさせている。授業の形態はともに、同程度の学力と思われる学生2、3名で班を構成し、各班に1名の教員が個々の学生の能力に合わせた教育を行なう個別教育、少人数教育を行なっている。延べ12名の教員が指導に当たっている。

2年生には、自動車整備士国家試験に向けて、1年次の学習内容の確認や学力のアップを図ることを目的として、授業時間割の空き授業時間を活用した国家試験対策用ゼミとしての基礎ゼミ、特別ゼミを開講している。基礎ゼミ、特別ゼミだけでなく、さらに基礎学力が不足している学生に対しては、9月から国家試験の直前まで1週間に2～3回程度、授業の空き時間や実習終了後の放課後などを利用して張付ゼミを実施している。張付ゼミも常勤の全教員が指導に当たっており、各教員は研究室等で3名程度の学生を担当し個別指導をしている。この基礎ゼミや特別ゼミ、張付ゼミにより教員の負担は多くなっている状況にあるが、国家試験全員合格に向けて取り組んでいる。なかでも張付ゼミが国家試験の好結果に繋がっている。

学習上の悩みなどの相談や指導助言の体制については、クラス担任を含む職員が相談できる体制を整えている。職員は、学生数が少ないことからほぼ全学生を知っているので、気軽に声掛けをしている。学習上の悩みや授業で分からない内容があれば、各教員は授業の終わりだけでなく、オフィスアワー〈備付：Ⅱ-74〉を設け研究室や実習準備室で対応するようにしている。オフィスアワーについては、オリエンテーション時に説明するとともに、学長、理事長をはじめ各教員の研究室等の入口に掲示または学生掲示板により案内をしている。オフィスアワーでは、学習上の悩みだけでなく学内外の生活上での悩みについても相談して欲しいことを併せて案内をしている。

通信による教育を行う学科は設置していないので整備していない。

進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮については特に行っていない。実習や実験では、個々の学生に対してではないが作業スピードの速い班については、新たな課題を与えることで対応している。なお、4年制大学への編入を目指す学生に対しては、レベルの高い内容を扱う選択科目を受講させることで対応するようにしている。編入試験や編入後の大学の授業についていけるよう有志の教員が数学や機械工学についての補習を放課後に実施している。また余力のある意欲的な学生には、自動車整備士資格だけでなく自動車に関連する14の資格等〈提出：4p26〉が取得できるように、講習会の開催や選択科目の開講により対応している。すでに入学前に取得している国家資格等については、関連する科目の単位として認定し授業の履修を免除している。

留学生の受け入れについては、主に関西や中国地方にある日本語学校の留学生で、自動車整備士を目指す者、自動車に興味・関心のある者に対し学内見学を実施したうえで、進学希望者には予備面接で会話能力や進学の意志を確認し、その後の留学生入試を経て受け入れている。近年は、ベトナムからの留学生が多くなっているが、令和4年度の留学生の出身国は6か国にわたっている。海外への留学生の派遣は行っていない。

学習成果の一つである自動車整備士国家試験の成績に基づいて、国家試験対策特別プロジェクトで検証し、新年度のゼミ等の指導方法の改善を行っている。学習成果の他の一つである科目の到達目標の達成については、教務課を中心として量的・質的データの情報収集に努め、クラス担任との連携を図り早めに学習支援への対応を取るようになっている。また、学習成果の獲得状況が芳しくないと思われる学生は、職員会議等の場で教職

員からの情報の共有が図れる体制を取っており、早期の対応が取れるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活全般を支援する職員組織として、教員、事務職員等で構成する学生課があり、奨学金や学生寮・下宿、アルバイト、保健等を担当し学生が安心して学べる環境の充実に努めている。委員会組織としての厚生指導委員会は、学生課のメンバーとクラス担任で構成し、学生の生活支援に関する新たな取り組みや諸問題について検討・協議し、具体的な対策案の作成を含め問題の解決を図っている。日々の生活や学修上で生じる問題等の個人的な相談には、クラス担任やそれに関わる業務を担当する事務職員が当たっているが、本学は小規模校であるので職員全員が教育等の関わりの中で、学生の様々な相談に応じ生活支援のバックアップに取り組んでいる。

クラブ活動は、正規クラブとして13団体（5団体は休部）が登録をしており、それぞれ顧問が指導や助言に当たり支援している。活動については授業の終わった放課後や休日に取り組んでいる。令和4年度も徳島県教育委員会の指針により、活動を自粛している時期があった。クラブ活動の予算は、保護者会から支援され活動状況に応じて配分されている。また本学の顔となる自動車部については、大学として別途予算を組んで支援をしている。サッカー部、卓球部は体育館、軽音楽部は本館4階で練習している。卓球部は四国インカレをはじめ、他大学との交流戦、県市町村主催の大会に出場している。令和4年度の四国インカレに、卓球部、サッカー部が出場した。また、卓球部、サッカー部の活動も活発で、体育館の利用率が高くなっている。自動車部は学内の山上にあるダートトライアルコースで運転技術の向上を目指すとともに、部室では自動車の整備や故障し

た自動車の修理を行なうなど、整備技術を実践に活かしている。また、学外での専用コースを借り意欲的に活動している。スキー・スノーボード部は冬期に県内外のスキー場で活動している。ゴルフ部は体育館下の練習場、学外の打ち放し場、ミニコース等で練習している。ツーリング部は OB も参加して年 2 回県内外へバイクツーリングをしている。e モータースポーツ部は、2 種類のレーシングシミュレータ計 6 台を用いバーチャル環境でのレーステクニック向上に向けた練習を行っている。徳島県との連携により地域開放型体験会と練習会では国体選手を毎回招いての練習を行い、地域とともにスキルアップに励んでいる。学内での主たる活動場所は上記でも述べたように、体育館、本館 4 階、山上コースであるが、施設の改装、整備については、限られた予算であるので施設の拡充はできないが、現有施設の維持管理は適時行ない支援体制を整えている。また、クラブに所属していない学生は、放課後や授業の空き時間にスポーツを気軽に楽しむことができるように体育館等の施設を開放している。学園行事としては、秋にクラス対抗で球技大会を開催しており、種目はソフトバレーボールで放課後に行なっている。令和 4 年度は仮装大会を開催した。学園祭は実施していない。

学生食堂は学生会館内の 1 階にあり、誰もが自由に利用できるようになっている。食堂は柱がない開放的な空間と、南に面し緩やかにカーブした明るい窓が特色であり、快適な雰囲気の中で食事ができるようになっている。日替わりランチのほか、丼やカレーライス、ラーメン、うどんなど安価でバリエーションのあるメニューの中から選択できる。令和 2 年度からはコロナ禍のため座席数を少なくし、テーブルマスクを設置している。学生食堂入口の学生ホールには、ソファのほかテーブル・椅子を置き、歓談や読書、売店で販売したアイスクリーム等を食することのできるコーナーがある。また、Wi-Fi を完備し、インターネットが自由に利用できる環境を整えている。キャンパス内には自動販売機を 2 か所設置しており、学生たちが団欒できるようベンチを置いた屋根付の休憩所になっている。また、キャンパス内に喫煙所を設置して学内の分煙対策に取り組んでいたが、敷地内全面禁煙の対策として、令和 4 年度から校内全面禁煙とした。本館、学生会館、学内の清掃は、委託した業者が行なっており、清潔感のある大学を保つようにしている。

学生寮は学生会館内の 2 階から 4 階に設置しており、通学が困難な学生に勉学と居住及び食生活の場を提供し修学を容易にするとともに共同生活を通じて社会性の発達を促し、人間形成に資することを目的にしている。日々の寮生の生活支援には、寮監が交代で当たっている。部屋は全て一人部屋で 57 室あり、エアコン・留守番機能付電話・ベッド・ロッカー・インターネット接続端子等を装備し、各階に共同利用のキッチンとシャワールーム等を設置している。食事は 1 階の学生食堂で用意している。令和 4 年度の寮生は 2246 名である。アパートの斡旋は学生課が担当し便宜を図っている。年に 1 回、大学と斡旋業者との懇談会を実施し、アパート住まいの学生の生活状況や空き室状況、家主及び斡旋業者からの要望等を聴取している。収集した情報・資料については、必要に応じて全職員が共有し、また掲示板等で学生に広報し紹介している。令和 4 年度のアパート住まいの学生は留学生を含め 20 名である。留学生に対しては、令和元年度より徳島県の支援を得て大学近くの県営住宅が利用できるようになった。令和 4 年度は 9 名が利用している。

通学についての便宜は、学生の多くが自動車等で通学しているので、キャンパス内に

四輪自動車用駐車場（117 台）、自動二輪車用駐車場（40 台）及び自転車用駐車場（50 台）を設置している。必要な書類として、駐車場使用許可願、免許証コピー、車検証のコピー、任意保険のコピーを提出させている。学生の中には「自動車通学等に関する規程〈提出：規程集 119〉」に違反する車両が見られることがあるので、道路交通法に基づいた本学独自の検査内容で車両点検を行なっている。また、運輸支局から検査員が来校して、通学車両が基準に適合した車両であるかを判断している。学生には事前連絡なしの検査で、違反とされた車両は指導を行っており、整備不良の車両は乗り入れを禁止している。学生の登校時には、大学正門付近において職員が運転マナーの向上を含めた登校指導を行なっている。通学用バスは整備していない。

奨学金〈提出：5 p 14～〉については日本学生支援機構等の外部の奨学金制度に加え、創立者の近藤安次郎の名を冠した本学独自の奨学育英制度を設けている。その一つの奨学育英制度は、指定校特別推薦入試合格者に対して選考するものである。一種は毎月（8・3 月は除く）3 万円を 2 か年支給し返済免除であり、また、学生寮居住者を対象としたもので寮費のうち部屋代（毎月 3 万円相当）を免除している。女子学生に対する支援制度として、平成 29 年度に 2 年間授業料免除する「きら☆めき☆女子学生制度〈備付：Ⅱ-82〉」を創設した。そのほか女子奨学育英制度、経済的に就学困難な学生を援助するため奨学金貸与制度、優秀かつ模範たる技術者の育成を図るための返済免除である入学後特待生奨学支援制度を整備している。外部の奨学金の一つに兵庫県出身の学生に対して自動車関連の法人からの給付奨学金制度があり、毎年 1 名が選考されている。学費免除としては、家計基準はあるが本学卒業生・在校生の子女兄弟姉妹に対する入学検定料及び入学金免除、私立高校及び自動車科・コース出身者または専門学校、短期大学及び大学既卒者に対する入学金免除、沖縄や離島振興法の指定を受けている離島出身者、災害救助法適用地域で一定以上の被害を受けた世帯からの入学者については、1 年前期授業料免除としている。また、入学時 30 歳以上 60 歳未満の社会人入学者については、授業料を半額免除、60 歳以上の社会人入学者については 70%免除としている。令和 4 年度には、コロナ禍による経済的な支援策として、一定の条件を満たした寮生には部屋代を免除している。令和 4 年度は沖縄出身学生 2 名が在籍している。さらに、社会人特別選抜で入学した学生には、入学金や入学時前期の授業料、施設拡充費の免除、学生寮部屋代またはアパート費用の一部補助等の社会人特別支援制度がある。令和 2 年度に県内の特定のメーカー系自動車販売会社（ディーラー）と奨学金制度を締結した〈備付：Ⅰ-11〉。この制度は、そのディーラーに就職が内定し、本学に進学した学生を対象とするもので、自動車整備士資格を取得し、一定期間そのディーラーに勤務したときには貸与された奨学金の返済が免除されるものである。本学と企業が連携して高校訪問時にこの制度を説明しており、令和 4 年度は 2 名が在籍している。

学生の健康管理面については、年度初めにレントゲン検診、内科検診等を実施している。冬期のインフルエンザの流行を防ぐため、講義室には 1～3 台のイオン発生機能を持った加湿清浄機を整備している。寮生および希望者には、インフルエンザ予防接種を実施し、体調管理維持に努めている。また、学内での緊急のケガや病気が発生したときには、事務室が用意している救急用品による救急処置や、近隣の病院への付き添いで対応している。新型コロナ・ウィルスへの予防策として、玄関ホールに登校時の学生や職員、来客に対し、非接触の体温測定、消毒をお願いしている。健康で安全な生活を送るため、

喫煙している学生に対しては、年度初めに新入生を対象に喫煙者を一人でも少なくしたいという目的で、「タバコと健康」と題して徳島県医師会の講師による講演会を、薬物乱用を防止する目的で県の薬務課で麻薬担当の方による講演会を開催している。徳島県精神保健福祉センター講師による「自殺予防研修会」は開催した。メンタルケアやカウンセリングの体制については、学生相談室を設け、学生相談室長に相談できる体制を整えている。学生相談室開設の案内については、年度当初のオリエンテーションや掲示板により行なっている。令和2年度より、週に1回スクールカウンセラーが待機し、学生の相談に応じる体制を整えている〈備付：Ⅱ-81〉。開設日時を印刷した申込用紙を毎月学生に配布し、事務室前に設置している「懇談・相談。申込書ボックス」に入れるようにしている。女子学生には、年度当初にセクシュアル・ハラスメントについて具体的な事例を挙げての説明と2か所ある相談窓口の案内をしている。

学生の意見や要望の聴取については、生活面や学業等での悩みを聞けるよう、オフィスアワーを設けている。年度初めのオリエンテーションで、担任だけでなく全ての教員が窓口として、オフィスアワーを設けていることを説明し、掲示板には開設している時間帯の一覧表を掲示している。また、理事長、学長自らも授業を担当しており、学生と直接に接していく中で意見や要望等を吸い上げ対応している。本学は、クラス担任制を取っているため、学年始めと後期初めには、クラス担任が個人面談を行なっている。その面談の中で学生を知り、話しやすい雰囲気づくりに努め、日々の学生への指導や授業を欠席したときの連絡等から学生の意見や要望を聞くようにしている。また、1年次の女子学生のコミュニケーションの促進のため、入試広報課が中心となって懇談の場を設けている。学生への大学生活での支援は、全職員が行っており、授業の出席・欠席、授業態度、休憩時間の過ごし方、実習時間の作業態度等で、何かおかしいと思う行動が見られる場合、毎月の職員会議で報告し、全職員が共通認識を持つようにしている。卒業時には、本学に対する意見や要望のほか、大学生活全般に対する満足度等のアンケート調査を実施している〈備付：Ⅱ-41〉。意見や要望の欄は感想が主であったが、“満足している”との回答は100%であった。新年度の職員会議で満足度100%を目指して取り組むことを確認している。1年生の1年修了時のアンケートでは、総合的満足度は85%であった〈備付：Ⅱ-40〉。

留学生の学習を支援する体制として、本学を受験希望する留学生に対しては、事前学習として「基礎自動車工学」の教科書を基に、日本語会話力の向上を含め、理事長自ら個別のスカイプ授業を行ない入学後の学習成果の獲得につなげている。入学予定者に対しては、入学前の2週間にわたって入学前教育〈備付：Ⅱ-75〉を実施し、その中で「基礎日本語Ⅰ、Ⅱ」の教育を行なうことにより、自動車に関する専門用語を含めた日本語能力を育成している。入学前教育では、理事長や各課室長からのオリエンテーションのほか警察署による講話、国際交流協会職員による防災教育を実施しており、また地震対策の一環として県の防災センターに出かけて防災体験をしている。令和4年度の防災体験はコロナ禍により中止した。入学後も彼らにとっての外国語の授業が理解できやすいよう「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4講座を設け、日本語N1レベルの資格合格を目標に日本語能力の向上が目指せるようにしている。この4科目については、平成28年度より留学生には必修科目として位置づけ増加単位としている。令和3年度は2名がN1を取得した。選択科目の「文章表現Ⅰ」については、日本語能力アップのため留学生全員に履修させている。日本語に関連した授業に、外部からサポーターとして徳島発見・体験ツアーや近隣の

大学や小学校との交流会に同行し、留学生の日常会話力の向上や日本文化の理解に効果を上げている。サポーターは徳島県国際交流協会に所属する会員である。入学前までに日本語能力検定等に合格している学生には、資格のレベルに応じて科目「日本語」を認定し履修を免除する規程を適用することになっている。日本人学生と積極的な交流が図れるように「留学生のチューター支援」制度〈備付：Ⅱ-76〉を導入し留学生の日常における日本語能力の向上を目指すとともに学習上での悩みなどが気軽に相談できるようにしている。チューターは1年生の各HRに2名の日本人学生を配置している。日本語能力の低い留学生に対しては、教室の授業ではチューターが隣席になるよう配慮している。チューターは留学生の行事等に積極的に参加している。留学生行事としては、学園関係者や一般有志及び日本人学生等が参加して徳島工業短期大学留学生後援会を組織し、多様な支援行事を行なっている。留学生に日本の風土や習慣を理解してもらうことを目的に年に2回、県内、県外への研修旅行を実施している。また、歓迎会や年3回の誕生会を行なうなかで、年齢の異なる世代との懇談やゲームへの参加等をとおして人間関係を深めさせている。令和2年度以降は、オリエンテーション、誕生会以外の支援行事はコロナ禍で中止している。近隣の四国大学とは留学生の交流活動を行っており、共同授業としてフィールドワークを通して徳島の文化や地理を、また文化祭では茶道体験を通して日本文化を理解する活動を行っている。さらには、近くの小学校を訪問して、ベトナムの伝統スポーツ「ダーカウ」とおして交流活動を実施するなど留学生の社会参加への支援を行っている。令和4年度も留学生行事はコロナ禍で中止した。コロナ禍の影響により、アルバイトの時間数が大幅に減り生活に困窮している留学生が見られたので、令和4年度も後援会より生活支援品、食料品などを支給した。留学生が生活する住居において、ゴミの分別や騒音による住民とのトラブルが生じ、大学へ苦情が寄せられることがあった。そこで、住民と留学生の顔の見える関係づくりを進めるため、令和4年6月に住民と留学生との交流会を本学において開催した。住民の方6名、留学生7名が参加し、留学生が出身国の観光地や食べ物、伝統文化等をプロジェクタで紹介した後、ゲームで和やかな雰囲気づくりを行った。その後、留学生の案内で学内の施設を見学し、また同時開催のオープンキャンパスを体験していただいた。地域の方に大学を知っていただく機会にもなった。

留学生がアパート住まいで必要となる生活用品については、冷蔵庫や洗濯機、自転車等の大型生活用品の貸し出しを行なっている。また、歓迎昼食会では、留学生後援会会員の方より日常の生活用品の提供がある。アルバイト先の世話や在留カードの住所変更、運転免許の取得及び査証の更新など、日本での生活で手続き等が必要なことについては、留学生を担当する職員を配置し支援する体制を整えている。

社会人学生の学習を支援する体制として、技術や国家資格を身に付けて再チャレンジをしたい社会人の夢を叶えるため、一定条件を備えた社会人に学力検査を課さない「社会人特別選抜枠〈提出：5p2〉」を設けて入学を受け入れている。社会人学生は、入学後の取組姿勢は意欲的で良好であり、他の一般学生に良い刺激を与えている。基礎的な学力が不足している場合には、「数学基礎」や「物理基礎」が受けられる体制を整えている。令和4年度に在籍している社会人学生は8名である。

障がい者への支援体制については、本館においては介助者なしの車椅子利用者にもスロープを利用して入館でき、1階の会議室や図書館、トイレ等が利用できるようになって

いる。実習場の見学等において車道はあるが、急なスロープとなっており介助者が必要である。これまでに身障者専用駐車場を玄関近くに整備するとともに、身障者用車椅子を配備している。

令和2年度から、長期履修生を受け入れる体制を整備した。これは、「徳島工業短期大学版デュアルシステム〈備付：Ⅳ-60〉」で、企業で働きながら本学で長期履修生として受け入れ、3年間で自動車整備士の資格が取得できる制度である。その間の学費等の一部が免除されるもので、県内の数社がこの制度の協力企業になっている。

学生の社会的活動については、大学の授業では得られない感動や喜び、人との出会いや新しい自分の発見があり、その活動をとおして自分自身を成長させ大学生活や人生をより充実させることにつながるものになる。また、本学に対する地域社会の理解が深まり、評価も上がることになる。本学では学生の社会的活動を積極的に評価することに努めている。地域活動である交通安全運動や、学内のイベントであるオープンキャンパス献血など、学外のイベントである他大学の学園祭や徳島ヴォルティススタジアム学園祭、オールドカー・フェスティバルなどに参加している。ボランティア活動としての功績のあった学生に対し、進級時、卒業時に表彰して社会的活動を評価している。令和4年度も、コロナ禍のため一部の行事を中止した。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

進路支援室を設置し室長他3名で活動している。学外との窓口は室長が担当している。また、委員会組織として進路支援委員会を設け、進路支援室のメンバーのほかに、入試広報課長及び関係するクラス担任で構成し、進路支援に関する事項を審議している。就職支援のための教職員の活動については、進路支援室長とクラス担任が指導する1年生の科目「キャリア・デザインⅠ」では、働くことの意義や自己分析に基づいた進路先の決定、就職活動の進め方、採用試験への対応など、自分の将来をしっかりと考えさせる指導にあたっており、就職のための支援を行っている。その科目の中で、県内企業から講師を招いて講演会〈備付：Ⅱ-31〉は、コロナ禍の影響もあったが、令和3年度は4回、令和4年度は6回実施することができ、学生のモチベーションの向上を図った。講演企業への情報認識に大いに効果があり、さらに他の関心ある企業への情報収集にも波及し、就職を希望する学生の多くは早期に意思決定することができている。さらに、保護者会総会時の企業講演会では、希望する学生にも参加させ、主に人事担当者から企業の研修制度や整備士としての心構え、整備士として求められる資質などの話を聞かせている。2年生前期の必修科目「キャリア・デザインⅡ」では、まだ進路が決定できていない学生に対しては、労働意欲や就職意欲を育て、早期に進路を決定するための支援を行っている。ま

た、この科目では、社会人に向けてのキャリア教育として金融リテラシー教育を実施している。12月には企業研究会〈備付：Ⅱ-77〉を本学体育館で開催しているが、令和4年度は、コロナ禍によるパネルの設置など感染拡大防止対策を行い、令和3年度と同様に企業数および出席者数を限定し、3日間に分けて午後に実施した。企業ごとのブースに分かれて採用担当者から直接、職務内容や企業の求める人間像等を聞く機会を設け、受験先の決定に向けた支援を行っている。学生は、採用担当者との質問を含めたやり取りの中で、本番につながる面接の練習にもなっている。3日間で合わせて12回、それぞれ30分間で関心のある企業の情報を収集している。令和4年度は県外企業を含む60社60名の参加があった。参加企業には本学の教育の活動状況を理解していただくため入学案内パンフレット等を渡している。

就職支援の基本的な活動拠点として、本館の2階の進路支援室長の隣に進路支援室を整備し、学生が自由に使用できる環境を整えている。進路支援室では各企業の資料がファイルごとに整理してあり閲覧できる。また、パソコンを5台整備しており、インターネットを介して学生の希望する企業情報がプリントアウトできる。また、カメラ・マイクを常設し、Web面談についても対応している。進路支援室前の廊下には就職専用の掲示板を備え、各県別に最新の情報を提供するなど就職支援を行っている。

就職のための資格取得として、二級自動車整備士国家資格の取得が目標であるので、卒業生全員が取得できるように国家試験対策用ゼミを開講し支援している。他の資格取得については、年間14種類の資格試験について、掲示板により試験内容や日時、申請手続き等を前広く案内している。これらの資格は自動車関連の仕事に直結する資格や仕事の幅を広げてくれる資格などで、本学で開催する講習会や関連の選択科目の受講により、取得や試験対策ができる資格になる。採用試験対策については、企業研究会を受けて、翌年の1月より始まる就職試験対策として、理事長と学長による「就職対策セミナー〈備付：Ⅱ-78〉」を12月～1月初旬に開講しており、希望者に実施した。また実技試験を課する企業の対応として、「実技試験対策講習会〈備付：Ⅱ-79〉」を1月に実施した。就職試験前には、複数の教員が分担して本番さながらの模擬面接を繰り返し行い指導している。就職の内定している2年生に対しては、社会人としての心構えやマナーについて再認識させるため、本学の教員が講師となって「内定者セミナー〈備付：Ⅱ-80〉」を12月に開催した。自動車工業学科の令和4年度の就職状況は、就職希望者数に対する就職者数の割合は95.0%である。

企業の採用試験については、これまで収集した採用試験内容を参考に、一般教養ゼミ及び実技試験対策講習の時間を設け支援している。採用試験を受けた学生には、筆記試験、実技試験の内容を報告するようにさせている。また、卒業時の就職状況の分析・検討については、本学で身につけた自動車工学の知識や技能を活かすことができる専門職への就職の割合が97.5%で、昨年93.6%と比べ増加しており、自動車への興味や関心度については、問題ないものと考えている。自動車工業学科を卒業した学生を対象として、学生の就職先企業にアンケート〈備付：Ⅱ-20〉を実施している。進路支援委員会でアンケートの結果内容を検討し、採用企業からの本学に対する要望や意見を取りまとめたなかから、専門教育検討委員会に課題を提案して学生の資質向上対策に結び付けている。令和3年度も、基本的な整備・点検作業が身に付いていないという多くの企業からの指摘を受けて、就職内定者を対象に「内定者整備講習会〈備付：Ⅱ-33〉」を12月に実施した。平成

28 年度より COC+ に採択を受けて地元企業への就職率向上にも取り組みを始めたので、学生支援に位置づけて地元企業の拡大に向けて計画を進めることにしている。

進学に対する支援については、本学を卒業後、4 年制の国立大学や私立大学に編入学を希望する学生、本学の専攻科に進学を希望する学生に対し、入学関係書類を収集して進学希望先の入学試験科目や試験日時等の情報を提供している。4 年制大学への編入希望者に対しては、数学の上級科目となる「数学Ⅲ」「数学Ⅳ」や、「材料力学」等の選択科目を開講している。また、学生からの要望に応え、編入学試験対策の補習、面接練習、数学の補習など、有志の教員が指導に当たっている。留学に対する支援は、これまで希望する学生がいなかったので行っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

図書館の利用については、コロナ禍の影響で、黙読やグループ学習の禁止など利用の制約を設けていることの影響もあり、限られた学生であり利用者数が少ないのが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

ありません。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の方針や具体的な学習内容を理解してもらうため体験学習型のオープンキャンパスへの参加を進めるとともに SNS を広く活用して本学が求める学生像などを分かりやすく配信し、入学希望者を増加させることに努める。オープンキャンパスでは、テーマやスケジュールを再度見直し、参加者が満足のできるプログラムを検討するとともにリピータ率を向上させる。

資格の取得は学習成果の獲得の一つであるので、高い合格率を目指すために資格試験についての事前の説明をしっかりと行うとともに、受験まで学習意欲を継続して持たせるなど事後の指導を根気強く行う。また、取得した資格は自分の価値を高めるとともに社会で幅広く活躍するにはプラスに働くことを指導する。

ポートフォリオについては、現在の教務システムの学生データベースを活用するとともに国家試験対策ゼミの結果なども活用し、多くの教職員が利用できるようにする。

社会人としてのマナーや基礎技能の習得を目指した「整備士基礎実習」をはじめ実習教育を中心として職業教育に取り組むとともに、インターンシップの更なる強化を図り企業の教育力を活用する。

図書館の利用については、コロナ禍での制約を解除し、コロナ禍前の入館者数に戻すこととし、多くの学生が利用しやすい図書館づくりを進める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 提出資料:1 学生便覧
- 提出資料:2 ウェブサイト
- 提出資料:3 講義要綱
- 備付資料:Ⅰ-21 活動報告書
- 備付資料:Ⅱ-07 学生アンケート結果に基づく自己点検・評価報告(令和元、2、3年度)
- 備付資料:Ⅱ-35 実務経験担当者の担当科目一覧表
- 備付資料:Ⅱ-41 卒業・修了時のアンケート結果
- 備付資料:Ⅱ-70 公開授業アンケート結果
- 備付資料:Ⅱ-71 SP0D
- 備付資料:Ⅲ-02 教育研究業績書
- 備付資料:Ⅲ-05 徳島工業短期大学紀要 第25刊
- 備付資料:Ⅲ-06 徳島工業短期大学紀要 第26刊
- 備付資料:Ⅲ-20 紀要発表会
- 備付資料:Ⅲ-21 全国自動車短期大学協会研究発表会
- 提出資料:規程集 8 学校法人 徳島城南学園就業規則
- 提出資料:規程集 19 長期研修派遣制度規程
- 提出資料:規程集 20 学位取得支援制度規程
- 提出資料:規程集 21 業績評価規程
- 提出資料:規程集 22 学校法人 徳島城南学園 SD 研修規程
- 提出資料:規程集 23 徳島工業短期大学研究倫理規程
- 提出資料:規程集 28 服務宣言
- 提出資料:規程集 30 学校法人 徳島城南学園旅費規程
- 提出資料:規程集 45 学校法人 徳島城南学園事務組織規程
- 提出資料:規程集 55 徳島工業短期大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規定
- 提出資料:規程集 58 徳島工業短期大学人事委員会規程
- 提出資料:規程集 70 徳島工業短期大学 FD 及び SD 推進委員会規程
- 提出資料:規程集 81 教育研究費規程
- 提出資料:規程集 82 徳島工業短期大学研究費等の取扱いに関する規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置

している。

- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

教員組織については、教育課程編成・実施の方針に基づいて編制しており、教授、准教授、講師を配置している。

教員数は、短期大学設置基準に定める条件以上に配置している。令和 3 年度に早期退職希望者が出たので、急遽募集し中堅の教員を採用することができた。

専任教員の職位は、短期大学設置基準に基づいた「人事委員会規程」〈提出:規程集:58〉により資格審査を行ない決定している。

教育課程編成・実施の方針〈提出:1 表紙裏〉に基づいた教育体制として、学位のある教授、企業・教育機関等において十分な経験・実績のある教員を配し、特に専門教育においては、国土交通省の通達等に基づいて、二級自動車整備士教育資格を所持する専任教員を配置している。非常勤教員についても担当科目に適合する経験・実績のある人物を配置している。本学の教員は、自動車整備士としての実務経験を有する者が多く、関連する授業科目を担当している。実務経験者が担当する授業科目〈備付:Ⅱ-35〉はホームページ〈提出:2 大学紹介 - 情報公開 - 事業の概要(2)〉に公開し講義要綱〈提出:3〉に記載している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定を遵守するとともに自動車専門科目については、国土交通省の教員資格を遵守している。

補助教員については、配置していない。

教員の採用、昇任は、「就業規則」〈提出:規程集:8〉はもとより、「人事委員会規程」〈提出:規程集:58〉に則り採用し昇任を行なっている。本学では、高年齢の教員の構成比率が高いので、定年制度をかつての 70 歳から段階的に改定時の教員年齢によって 69 歳以下 67 歳までと早めた。同時に、新規採用の若手教員からは 65 歳としている。教員の昇任については、前年度までに特定の分野において業績があったものに対して、人事委員会に原案を提出し、教授会で審議・承認後、理事会で決定している。決定の結果は、4 月の職員会議で理事長が氏名と業績の内容を公表している。昇任のもととなる主な資料は活動報告書及び教育研究業績書〈備付:Ⅰ-21、Ⅲ-02〉である。活動報告書は、教育、学内貢献、社会貢献にわたる業績を報告する様式にしており、記載する項目は改善しながら改善を重ねている。研究の業績については、本学紀要はじめ全国自動車短期大学協会での発表、その他各種学会などへの投稿実績を評価している。教育の成果については、学生による授業アンケート〈備付:Ⅱ-07〉、卒業・修了時アンケート〈備付:Ⅱ-41〉の結果等も評価の対象に加えている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
①教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

教育を実践するにあたり、研究は不可欠なものであり、本学では自動車整備に関するものから、教材研究、実践的な教授法の研究にまで及び教育効果をあげるための多様な研究がなされている。これら自動車整備教育に関する教育研究活動は、高度化・複雑化する自動車技術の進展に対応できる人材を育成するとしている教育課程編成・実施の方針に基づいて進めており成果を挙げている。専任教員は自動車工学・整備技術教育に関連した研究を、年 1 回出版する研究紀要：〈備付：Ⅲ-06〉に投稿している。令和 4 年度に行なった研究を表Ⅲ-1 に示す。

表Ⅲ-1 研究者名及び研究テーマ

研究者	研究テーマ(研究報告)
花野 裕二 多田 博夫 阿部 昭一 東條 賢二 助道 永次	自動車シャシ基本教育を目的とした教材製作 —学生アンケート調査課題に基づく教材構想計画Ⅰ—
助道 永次 島田 清 ^{※1}	ステア特性シミュレータの開発その 1 —基本構想及び模型車両の試作と特性試験—
廣瀬 博文	衝突被害軽減ブレーキの作動における加速度の測定（第二報）
櫛田 直人 佐々木斗羽 荒井 祐人	災害時における自動車の電源利用 —自動車工学専攻学生の実習報告—
岩瀬 一裕	ライト消し忘れ警報装置の製作と等価回路の構築
助道 永次 島田 清 ^{※1}	ものづくり技術を活用したアンテナ特性解析その 2 —マルチヘリカルコイルによる広帯域特性の改善—

助道 永次 島田 清※1	子ども用電動バイク改良報告 —地域連携事業—
福栄 堅治	安全管理その3 —安全を推進する工具の製作—
鎌田 孝 高橋 秀成	自動車整備基礎講座
多田 博夫 東條 賢二 鎌田 孝 多田 好宏 助道 永次 福栄 堅治	とくしま科学技術アカデミーと連携した小中学生への自動車体験講座
多田 博夫	道の駅いたのを拠点としたカーシェアリングの可能性

※1 島田 清 (株)アルファ・コレクションズ

全国自動車短期大学協会が主催する夏季の研究発表会〈備付：Ⅲ-21〉では、各大学は毎年1件の発表を持ち寄って研究の情報交換を行なっている。ここ4年間の発表者名と発表題目を表Ⅲ-2に示す。

表Ⅲ-2 自動車整備技術に関する研究報告誌(全国自動車短期大学協会)

年度	本学発表者	発表題目
令和元年度	小笠原 史也	測色器を用いた自動車外装色の評価方法に関する研究(屋内保管の場合)
令和2年度	鎌田 孝 廣瀬 博文 花野 裕二 宮城 勢治	竹紛エンジンの開発研究(第1報)
令和3年度	廣瀬 博文 平野 一正	エーミング作業における熟練度の違いによる誤差の範囲の検証
令和4年度	助道 永次 多田 博夫	e-モータースポーツ体験車両製作 -自動車実車とe-モータースポーツの融合に関する研究-

科学研究費については、令和元年度～令和4年度にかけて、表Ⅲ-3に示すとおりに応募した。その結果は、一件も採択されなかったが、今後も引き続き応募することになっている。

表Ⅲ-3 科学研究費申請状況(令和元年度～令和4年度)

年度	番号	研究種目	テーマ
----	----	------	-----

令和元年度	1	基盤研究(C)	竹バイオエンジンの開発と地域再生（特許取得）
令和2年度	1	基盤研究(C)	バイオ粉体の燃焼・爆発解析と有効利用研究
	2	奨励研究	ブレーキ反応測度測定装置
令和3年度	1	基盤研究(C)	地球温暖化抑制のための竹バイオ粉体の燃料爆発解析と有効利用研究

そのほか、本学は「一般財団法人 東京自動車技術普及協会」から毎年 225,000 円の研究補助を受けており、これらは表Ⅲ－2 に示すように「全国自動車短期大学協会研究発表会」において研究発表を行う教員が使用している。外部研究費等の募集については、教授会、職員会議で広く公募するよう案内している。学長は、本学の教育研究推進のため外部資金獲得を目指し、教員に応募を働きかけている。令和 3 年度は 2 か所から 3 件、令和 4 年度は 3 か所から 4 件である。

専任教員の研究活動に関しては、次の規程を整備している。

「研究倫理規程」〈提出：規程集：23〉、「教育研究費規程」〈提出：規程集：81〉、「研究費等の取扱いに関する規程」〈提出：規程集：82〉、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」〈提出：規程集：55〉である。研究活動を支援する予算については、自動車工業学科長のもとで、2 か年にわたって使用できる共同研究充実費予算を計上し、共同研究の推進や若手教員の教育研究能力を高めることを目指している。さらに学長裁量の研究費を設定し研究を推進できる基盤を整えている。

研究倫理規程については、令和 2 年度までは年 1 回 FD 研修会を開き研究倫理を遵守するための取り組みを行っていた。令和 3 年度は日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース（eLCoRE：エルコア）の受講、令和 4 年度は JSPS 研究倫理セミナーの動画配信を聴講し、すべての教職員が事前に与えた 3 つの課題を提出した。

各教員の研究活動の成果は、研究紀要として発行している。FD の一環として毎年 2 日間、学内において発表会〈備付：Ⅲ－20〉を開催することで、教員の研究内容と相互理解を深めることを目指している。令和 4 年度は 8 月 30 日に実施した。

本学の全ての教員に研究室が割り当てられている。また実習教員には実習場が実験研究室となっている。

授業時間外は、所属する課・室の会議や学生募集活動、国家資格取得のための補習授業、地域貢献活動等に費やす時間が多く、また、研究に専念するための決められた研究・研修日は確保されていないが、実習担当教員は前後期各 2 週間月曜日から木曜日までローテーションにより午後の実習授業がないので必要な業務に活用している。学生の休業期に自宅研修をはじめ研究・研修を行なっている。

若手教員の育成のため、「学位取得支援制度規程」〈提出：規程集：20〉を整備し、1 名が通信制大学院を修了し学位を取得した。また、「長期研修派遣制度規程」〈提出：規程集：19〉を整備し、この規程により、2 名が県外の大学の修士課程を修了し学位を取得した。令和 2 年度より 1 名の講師が学士資格取得に向けて他大学より指導を受けている。外国を含めて出張する場合の旅費については、「旅費規程」〈提出：規程集：30〉に定めて

いる

本学では学則第2条に「自己点検並びに情報公開」に関する規程を設け、「FD及びSD推進委員会規程」〈提出：規程集：70〉を整備している。ここ数年、研修テーマについては、各教員とのヒアリングや学生の現状に基づきFD/SD推進委員会で決定している。FD活動の一つである公開授業の総括については職員会議後のFD研修会で報告し、改善策等を協議するとともに、授業を参観した教員による授業評価やコメント〈備付：Ⅱ-70〉は、授業担当者にフィードバックし授業改善に役立てている。令和4年度は表Ⅲ-4に示すようにFD/SD研修を行なった。

表Ⅲ-4 令和4年度のFD/SD活動

実施日	研修内容	講演者	参加人数
4月4日	FD研修 「学生の授業アンケートの分析結果」（3年分）を基にALOから「予習・復習時間が少ない」ことに対する手立てを協議したいと問題提起があった。各教員より現状と改善案などが提案された。問題意識の共有と授業改善に向けての意識が高まった。	本学ALO岩瀬一裕教授	教員14名
7月7日	FD研修 授業公開（6月4日～22日）総括による研修を行なった。授業評価研修会では、ALOから過去4年間と今年の結果を比較して改善が進んでいる項目、課題などをグラフで提示し、その内容について協議した。	進行 学長多田博夫	公開授業 延べ38名 参観 研修会教員 14名
8月24日～26日	SPODフォーラム参加。個別セッションが準備され、教員及び事務職員の資質向上に役立った。	令和4年度も、Zoom配信によるフォーラムとなった。	教員4名 事務職員4名、合計14名の講座を受講した。
8月30日	FD研修 紀要発表会（報告及び質疑応答） 教員の相互理解と研究内容を深めることを目的とした。	進行 学長多田博夫	教員延べ23名

8月31日	SPOD 講師招へい事業として四国大学・徳島工業短期大学共同 FD・SD 研修を実施した。事前のアンケートで最も希望が多かった「現代学生の理解と関わり方」をテーマに演習を含む講習を受講した。	香川大学大学教育基盤センター 小坂有資 特命講師	本学教員 14 名、事務職員 5 名、四国大学教員 1 名、事務職員 4 名
-------	---	-----------------------------	--

FD/SD 研修には、大学として「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」〈備付:Ⅱ-71〉の企画に積極的に参加するように勧めている。令和 4 年度も、Zoom 開催となり、Zoom の効果的な使い方についての受講を希望する者が最も多く、実りある研修の機会を持つことができた。

各教員は、FD 研修会への参加、学生の授業アンケートによる授業評価、公開授業の実施及び総括などにおいて、また学生の出席状況や成績状況、生活状況等の情報交換において、教務課や学生課などの関係部署と連携して学生の学習成果の獲得が向上するようにしている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

< 区分 基準Ⅲ-A-3 の現状 >

事務組織の責任体制は、事務組織規程〈提出:規程集:45〉により明確にしており、各課・室に課・室長を置き、事務局長が統括する体制にしている。また各課・室担当の担当事務職員を置いている。

専任事務職員は、学内 SD 研修、四国大学との共同 SD 研修のほか、SPOD 講師派遣事業など学外実務研修等に参加して、人脈の拡大を図りつつ、職務能力の向上に努めている。

事務局長は、事務職員が個々に能力や適性を発揮できるよう、事務職員の業務への取組・遂行状況や相互の人間関係を把握し、理事長、学長と経営会議にて報告、連絡、相談を行いながら、日常的な課題の解決に取り組んでいる。

事務組織規程を始め、事務を円滑に遂行できるよう必要な規程の整備に努めている。

事務室において、事務職員は専用のパソコンを持っており、有線及び無線 LAN で結ばれ必要な情報は発信・受信できるようになっている。また業務に必要な各種のコピー機、印刷機、FAX 機、裁断器、シュレッダーなど印刷室に設置している。また、携帯電話を職務

上必要である局長、進路支援室長、学生課長補佐（寮担当）、入試広報課3名、1,2年クラス担任（学年毎共用）に、またPHSを実験・実習を担当する教員に貸与し、学内での連絡用に使用させ、迅速な連絡が取れる体制を取っている。入試広報課及び職員使用の校用車として、3台のハイブリッドカー（ノア、プリウス）に加え燃料電池自動車MIRAIを整備している。

SD活動に関する規程として、「SD研修規程」（提出：規程集：22）、「FD及びSD推進委員会規程」（提出：規程集：70）を設けている。SD活動としては、学生の多様化に対する対応の学内研修に参加するほか外部の実務研修会や四国大学との共同SD研修に参加している。また本学主催で四国大学との共同研修として夏季学生休業中に「現代学生の理解と関わり方」を実施した。また、教職員全員が「第4回JSPS研究倫理セミナー」を受講し、レポートを学長に提出した。

各課担当者間で日常業務上支障をきたすような事柄については、委員会や担当者間あるいは関係各課間でその都度協議を行なって解決を図り、日常的な業務の見直しや事務処理の改善に努めている。業務上の問題点の改善についてだけでなく、学生の人間関係における問題について、事務職員も教員と役割分担の上、お互いにまた学長とも情報共有、意見交換の場を持ち、問題点の解消に努めている。掲示物については、これまでの課題であった掲示内容を見やすくすることについては日々の業務を通じて改善を実施している。また窓口では、学生が締め切りを意識するよう、窓口で相談・質問に来た際には、締め切りや速やかな手続きについての案内に努めている。

専任事務職員は、職員会議では学生に関する情報の共有を図り、教授会や学生が関係する委員会には事務職員も参画し、業務上の問題点解消に向けて意見交換を行っている。さらに日常的には、毎週初めの朝礼やメールを活用して事務職員相互、事務職員と教員との間で学生に関する情報の共有に努めており、互いに連携を取りつつ学生の学習成果の向上を図るべく努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

「学校法人 徳島城南学園就業規則」（提出：規程集：8）及び関連する諸規程を整備し、法令等の改正のある場合は変更している。

諸規程については、サーバーにて管理し学内情報ネットワークを利用して職員は閲覧することができる。改訂時には学内メールで職員へ周知することとしている。

就業規則の変更及び36協定については、職員組合に事前に諮り職員会議で全員に周知している。職員は、出勤時には事務室の出勤簿に出勤時間を記入し押印している。退勤時には退勤時間を記入している。勤務形態は、1カ月単位の変形労働時間制を取っており、「時短日」については年間計画表に振替休日を明記している。時短日に休暇が取得でき

ない場合は、振替休日を翌週に取得するなど適切に管理している。改正労働基準法により指定された有給休暇（5日間）については、取得率が100%となっているほか、有給休暇の取得率は高い。

学生募集を強化する観点から土曜日、日曜日に開催するオープンキャンパス及び関連のイベントが急増している。日曜日に開催したイベントについては、原則翌日を振替休日としている。高校側の要望や広告媒体からの案内による出張授業等への参加については、代講等で授業に一部支障をきたしたので、1年生対象については過去の入学実績から判断して不参加することも可とすることで、教員の就業時間が超過することがないように方策を講じている。就業規則の就業時間内に会議を終了することについては、会議資料の事前配布、会議の終了時刻の記載などをすることにより、さらに令和3年度から職員会議、教授会においてはメールで資料の事前配布を行い、プロジェクトを活用してスムーズな進行に努めており就業時間を超える会議はほとんどない状況である。諸規程の遵守については、全職員対象に「服務宣言」〈提出：規程集：28〉を年度始めに提出を求めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

現行の自動車工業学科定員（80名）及び自動車工学専攻科定員（5名）と在籍する学生数に相当の乖離がある現状は十数年変わっていない。今後数年間の入学学生の見通しを立て、定員近くに回復できない場合は定員の削減に伴う少人数による運営に必要な教職員数とここ数年の定年退職者の補充数の按分を検討する時期に来ている。

公開されている外部資金を広く調査し本学教員とのマッチングを図り応募件数を増やす必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

福利厚生の一助として、職員またはその被扶養者が人間ドック受診時にかかった費用のうち、日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を差し引いた額の50%を補助している。平成3年度から禁煙治療を申し出た喫煙者について1回に限り2万円を上限として半額を補助する制度を設けた。職員の人事評価については、昇任の他に特別昇給を行っている。教員については、教育、研究、校内貢献、社会貢献に関する活動報告書を前期終了時と年度末に提出し、活動報告書を基に年に2回、学内理事（理事長、学長、事務局長）によるヒアリングを実施している。ヒアリングを行った評価に授業に関する学生アンケート結果等を加えて総合的に評価している。ヒアリングの結果は、学長が職員会議で報告して、教員の教育力向上、大学の教育・運営全体の改善につなげている。事務職員については、年度末の査定時に事務局長より候補者を学内理事に提案し決定している。これまでは夏季賞与に加算していたが、より業績を評価するために業績評価規程〈提出：規程集：21〉を改正し、1号俸の特別昇給を平成30年度より実施することとした。教員、事務職員を合わせて毎年1～2名に対して1号俸の特別昇給を行い4月の職員会議で氏名及び業績を公表し顕彰している。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料:規程集 25 特定個人情報取扱規程
 提出資料:規程集 27 徳島工業短期大学情報セキュリティ管理規程
 提出資料:規程集 40 学校法人 徳島城南学園固定資産及び物品管理規程
 提出資料:規程集 46 学校法人 徳島城南学園個人情報保護規程
 提出資料:規程集 52 徳島工業短期大学消防計画書
 提出資料:規程集 53 学校法人 徳島城南学園危機管理規程
 提出資料:規程集 54 徳島工業短期大学危機管理マニュアル

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地の面積については 10,200 m²を有しており、設置基準に定める 1,900 m²を大きく上回っている。

学生の授業や部活動に利用できる運動場を校舎と同一敷地内に有し、設置基準に対して適切な広さを有している。ソフトボールなど体育の授業で使用している。イベント等で使用しない日曜日には、地元シニア・ソフトボールチームに無償で開放している。また、緊急時の避難場所として計画している。

校舎の面積は10,622m²を有し、短期大学設置基準に定める2,500m²を充足している。各専任教員は研究室を有し、また実験・実習担当教員は、実験・実習場にも研究に使える部屋を有している。

障がい者への対応については、外部からの見学者に対応できるようにしている。身障者用の駐車場として本館入口の一番便利な場所に配置している。また、身障者用車椅子 1 台を玄関入口に配備している。実験・実習場へは全てスロープで移動可能となっており、本館は耐震改修の際にスロープを設置し、車椅子の 1 階への入館に配慮している。障がい者用のトイレも設けている。しかし、本館 2 階以上の階については対応が難しい状況にある。障害によっては、本館の上階へは移動に支障をきたすと思われるので、事前の情報収集に努め、必要により人的な補助を含めた臨時の対応を考慮することとしている。

自動車工業学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、エンジン関係、シャシ関係、電装関係など教育分野に応じた授業を行なう大小の講義室、演習室のほか、シャシダイナモメータを持つ実験室、自動車各部の分解、組立、修理等を行なう実習室を持っており設置基準に沿っている。なお、2号館で行っている実習をより設備の整った8号館に移して実施することとし、8号館の整備を行った。また、耐震診断のできていない体育館及び主要実習場について耐震診断を実施した。

通信による教育は実施していない。

授業を行なうための機器備品についても、自動車工業学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備をしている。座学・演習用各教室には黒板・ホワイトボードのほか、プロジェクタやスクリーン・ディスプレイも設置している。また、各専門教育分野に則したカットモデルや部品等の展示教材を置いている。情報処理室では授業用PCが一人に一台当たるよう整備している。実験・実習室にも、上記のほか、各専門教育分野に応じて国内外メーカーの自動車やその部品及び自動車整備関連機器・備品を整備している。

教室展示用のカットモデル、部品等の購入に配付していた予算の用途を拡大し教員の必要性を考慮して実験・実習用のタブレットの購入に充てた。

図書館については、利用時間を考えて、また立ち入りやすいように本館 1 階に設置している。また学生の利用数に見合った面積や機器・備品を有している。

図書の選定、廃棄については、基準を設け専門関係外の古いものから廃棄し、専門関係図書については、補修しながら保存に努めている。雑誌は年度が変わった 8 月には希望者に無償で提供している。

蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は十分とは言えないが、学生や職員のリクエストに応じた機動的な整備に努め、各種雑誌、一般書だけでなく自動車関係の専門書や参考図書、関連図書の充実にも努めている。図書館内はインターネットを利用しての情報検索にも対応している。Wi-Fi も開放し、学生の便を図っている。

体育の授業やクラブ活動を行なうのに適切な面積の体育館を有している。バスケットコートが2面取れ、バレーボール、フットサル、卓球など体育の授業、部活動やレクリエーションに使用している。館内には柔道場もある。また、高校生を始め地域の卓球愛好者のために、夜間、祝日、休日など週2～3回以上開放している。

自動車整備を行う全ての実習場において、大型ディスプレイを設置し、一部ではハンディカメラを整備し活用している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備してい

る。

- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

「固定資産及び物品管理規程」〈提出:規程集:40〉を整備している。また当該諸規程にしたがい施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

諸規程に基づき、年度末に、庶務課長が固定資産及び備品の各用品管理者（直接使用に供している職員）に対して一斉調査を行なっている。新規に購入したものから、はがれにくいバーコード形式の備品シールを作成し、貼付をして管理している。施設・設備の維持管理については、老朽化の対策のポイントを決めて予算化するようにしている。実習場再編検討プロジェクトを設け、教員減、カリキュラム変更に合わせた再編を決定した。これをもとに施設の維持・管理方針を作成する予定である。

「危機管理規程」〈提出:規程集:53〉、「危機管理マニュアル」〈提出:規程集:54〉を制定した。また火災・地震対策のための規則を「消防計画書」〈提出:規程集:52〉として整備している。

防災対策としては、まず消防計画書により、事務局長が防火管理者として火災等の災害対策時に指揮をする。職員は、役割分担表により分担する。緊急連絡網を整備し、災害時に迅速な対応が取れるようにしている。職員は、自室、実験・実習室の火元責任者として毎年2回点検表を記入、提出することで防災に関する意識の徹底と点検を行なっている。南海トラフ大地震に即応するために、板野町から緊急地震速報装置を借りている。また被災時の備えとして、ポータブル発電機やヘルメット等の防災用品を整備している。学生寮では、乾パン、アルファ米等の保存食や飲料水等を3日分備蓄している。非常持ち出しについては、持ち出しに当たれる職員が限られていることもあり、サーバーのバックアップデータ(6か月毎更新)を収めたテープを金庫に保管している。自動体外式除細動器(AED)は、本館事務室側廊下と自動車工学専攻の実習場及び学生会館に設置している。コロナ禍にあって、三密を避けるために大学全体の総合訓練は実施できなかったが、11月2日全国一斉緊急地震速報訓練に合わせて授業中に実施し、地震の際の初動について放送で知らせるとともに、各授業担当者から避難経路等についてプリントを元に指導を行った。また、板野町の訓練放送を流すなど防災の意識を持たせるようにした。盗難対策については、警備保障会社と契約して機械警備による防犯対策を実施している。本館各階には監視カメラを設置している。また、緊急時には地元板野警察署に通報し、即時対応ができるよう、板野警察署との連携を図っている。

システム管理者を置き、コンピュータシステムのセキュリティ対策を行なっている。インターネットセキュリティに関しては、ウィルス対策ソフトを導入している。構内に光ファイバ回線の導入を行なう時点でファイアーウォールの設置などセキュリティ対策を強化している。インターネット回線は、固定IPアドレスを利用している。情報セキュリティについては、固定IPアドレスにしているので、外部からの侵入に対してのウィルス

対策として、各職員がそれぞれ使用するPCについて対策ソフトを更新することになっている。さらに文部科学省からの警告情報にも対応している。また、インターネットや学内情報ネットワークに対するセキュリティ対策としては職員が利用するものと学生及び一般が利用するものとの系統を分けセキュリティソフトを導入している。一方で個人情報保護としては「個人情報保護規程」〈提出:規程集:46〉、「情報セキュリティ管理規程」〈提出:規程集:27〉を設け、年度始・末チェック表をセキュリティ管理者宛て提出させることとし、更新状況をチェックするようにしている。新任職員があつた場合は、規程をもとにシステム管理者が指導する。また「特定個人情報取扱規程」〈提出:規程集:25〉を制定し、体制の整備を図っている。

省エネルギー・省資源対策として、デマンド管理システムを導入している。エアコン使用の多い時期には職員会議で節電の協力依頼をしている。室内温度については、夏場28℃、冬場20℃の基準を設定しており、機種によって設定温度を一定に固定できる共用教室(10教室中5教室)については固定している。図書館、情報処理室については各担当者が管理している。学内の照明器具は順次LED化している。また太陽光発電システムの維持管理でトータルとして消費電力を減らしている。また、ハイブリッド車2台、PHV車1台、燃料電池車1台を公用車としており低炭素社会に貢献している。エアコン、蛍光灯についてはなお授業のない教室で点けっ放しの状況が見られるので、職員の巡回時には学生や在室者への声かけを適宜行っている。清掃時の巡回により、つけっ放しの場合は停止している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

5, 6号館の耐震診断結果をもとに、実習場再編を継続的に検討していくことが課題である。

コロナワクチン接種の感染状況に留意しながら、学生をより主体的に参加させる総合訓練を実施することが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

ありません。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料:1 学生便覧

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科の教育課程編成・実施の方針(提出:1)に基づいて、以下のように取り組んでいる。西日本で唯一の自動車工業学科(二級自動車整備士)、専攻科(一級自動車整備士)を持つ自動車整備教育を専門とする短期大学として十分な技術的資源を整備している。実習車両も国土交通省の基準を満たす台数分を配置し実習する学生に行きわたっており、実習場の面積も十分である。学生への技術サービス、専門的な支援については、授業以外にも、担当教員の立会、指導により、学生が自分の自動車のメンテナンスを行なえるようにしている。施設、ハードウェア及びソフトウェアについては、ジーゼルエンジンの燃料噴射ポンプ・テスト、自動車の各種異常状態のシミュレータ、各種テストも整備されている。ベンチ・エンジンも整っている。カットモデルや標本を講義室に設置して学習効果を上げる工夫をしている。また日本自動車整備振興会連合会の運営する FINES に加入しており、教員は新旧の自動車整備関連情報を適宜入手できる態勢を整えている。さらに例年一種自動車整備士養成施設四国連絡協議会に参加し、同主催の新機構研修会に参加するなど新技術の研修に努めているが、令和 4 年度は徳島県立中央テクニクススクールで実施されたダイハツ・ロッキーマ・ハイブリッドシステムについての研修(学科・実技)に 2 名が参加した。なお、専門教育検討委員会が進路支援室等と連携して教育内容を見直し、技術的資源の向上・充実へとつなげ、教育効果を上げるよう活動を進めている。

情報技術の向上については、職員に割り当てられたコンピュータを用いての業務が必須となっておりメール等を通じてトレーニングを行っている。また、同種の業務を行っている職員が指導している。学生については、必修科目の「情報処理」の履修によりコンピュータの基本的操作やソフトウェアの使用方法を身に付けさせている。また、進路支援担当者の指導のもと、進路支援室のコンピュータを使わせてエントリーや面接をさせており、学生にとってはよいトレーニングとなっている。

実習車両については、HV, PHV, EV, PCV など最新技術に対応した次世代自動車や自動ブレーキなどの安全機能を搭載した自動車を計画的に購入し、維持、整備し、適切な状態を保持している。実習車両だけでなく、リフト、シャシダイナモメータ及び CO/HC テスタなどの技術的資源と設備の両面において、必要に応じて、職員あるいは専門家による定期的な点検、整備を行ない、適切な状態を保持している。また学内情報ネットワークを整備し、技術的資源の共有ができる態勢を維持している。

技術的資源の分配については、研修を通じて得た情報を会議の場での報告や資料回覧学内情報ネットワークを通して共有し、活用している。

学内のコンピュータ整備については、教員にはノートパソコンを配当し、LAN で結び、学内の通信、成績処理、授業欠席状況の通信及び成績集計、講義内容の整理、研究発表、教材収集、教材作成等に活用している。またインターネットを利用して最新の情報を収集している。

学生の学習支援のために必要なネットワークについては、進路支援室、図書館及び学生会館に整備し、外部のサイトなど企業情報が検索できるようにしており、それぞれ利用目的を決めて運用している。

各講義室や実習室には、プロジェクタを設置しており、教員はパワーポイントによる講義を展開している。また、COC+の予算で、e-ラーニングシステムを設置している。e-ラーニングシステムについては、基本的なプレゼンテーション機能を生かして学習成果の獲得に向け活用しているが、遠隔教育としての機能は学科の特性や機械の相性もあり、活用はできてはいない。また、CCD カメラとスクリーンを実習場に整備し、肉眼ではとらえにくい車のエンジンルーム等の細部を学生に視覚的にとらえさせ効果的な授業をおこなっている。さらに実物教育を機動的に実施するため、教育改革予算を活用して、GoPro カメラとこれと無線で利用できる機材を購入し、実験的活用を試みた。学生支援充実のためコンピュータ利用技術については、自動車工学の分野でもコンピュータを使用した故障診断など様々な技術が導入されてきていることから、教材や研究機材として購入し、幅広く活用を図っている。小テスト、国家試験過去問題や工具名称についての教材をGoogle フォームで作成し、学生が活用することによって個々の習熟度を即座に把握し、弱点の強化が図れるように工夫している。リモート教育に関しては、受験を希望した留学生について事前の授業として skype による日本語教育の補強を実施している。

情報処理関係授業のため情報処理室を整備し、Excel、Word、パワーポイントの基本操作から、P 検 3 級程度までの学習ができるようにしている。令和 4 年度末に PC 全機の更新を実施し、令和 5 年度からの学科指導の効率化を図ることとした。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

GoPro カメラの実験的導入に続いて、その効果を実証し、授業改善に役立てていくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項> ありません。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

備付資料:Ⅲ-90 学校法人徳島城南学園経営改善計画 平成 28 年度～32 年度 (5 カ年)

備付資料:Ⅲ-92 令和 2 年度事業報告

備付資料:Ⅲ-93 令和 3 年度事業計画

備付資料:Ⅳ-05 学校法人徳島城南学園中期計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

③貸借対照表の状況が健全に推移している。

- ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③年度予算を適正に執行している。
 - ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

資金収支では、次年度繰越資金が平成 28 年度から減少していたところ、令和元年度は一旦増加となったものの令和 2 年度は再び減少(60,000 千円)に転じた。予算執行の時期の早期化や必要性和予算根拠など引き締めを継続したところ、令和 3 年度はやはり資金減少したものの、減少額は 20,000 千円であった。令和 4 年度はなお 30,000 千円の減少となった。

事業活動収支では、平成 30 年度以降令和 4 年度まで当年度収支差額はマイナスとなっている。その理由は以下のように把握している。

・教育活動収支の収入では、学費を据え置いているので、学生数の増減が直接学生納付金収入の増減に表れるが、令和元年度に比べ令和2年度は在学生在が12名減少し、自動車工業学科の入学定員(80名)に対しては20名下回り、収容定員(160名)では51名下回っている状況である。補助金収入についても、令和3年度は学生数減等により経常費補助金が令和元年度44,520千円から令和2年度41,821千円と約2,700千円減となり、令和3年度は32,461千円となお約9,000千円の減少となった。令和4年度は30,471千円となお約2,000千円の減少となった。

・支出では、人件費依存率が11年連続で100%を超えている(116.4%)。文部科学省だけでなく国土交通省の基準も満たす必要があり、退職者の補充を抑えてはいるが、なお高い水準にある。また教育研究経費では教育充実に経費を投入せざるを得ない状況があり、管理経費も特に学生募集のための入試広報関連の経費等、費用対効果の観点から検証を行ない、減らすことに努めているが、なお本学の財務状況からすると大きい状況である。経費の区分、多寡を問わず減らしていく必要がある状況は変わっていない。

・教育活動外収支では、受取利息・配当金が、低金利や現預金減少の影響を受け減少傾向にある。令和3年度8,826千円から令和4年度は9,783千円と10,000千円弱増加しているが利払い日の関係である。

貸借対照表の状況については、借入金はなく、基本金の積立も計画を達成しているが、資産総額は年々減少傾向にある。

当法人は、単科の短期大学を有するだけなので、短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係はほぼ一致している。

一般的に高ければ高いほど運用資産の蓄積が良好であると言われている運用資産余裕比率は839.2%となっており、現在のところ短期大学の存続を可能とする財政は維持されている。

退職給与引当金等は退職金財団への加入など目的どおりに引き当てられている。

資産運用については、会計規程に定められており、元本が安全なものあるいは短期で確実性のあるもので運用するようにしている。2号基本金については、比較的短期の円建て外債で運用しているものが多かったが、平成29年度以来、海外市場動向を勘案し、円建て外債（サムライ債）の運用から日本企業の社債にシフトを強め、運用益の減少防止に努めている。一方遊休資産の処分収入の大半を南海トラフ巨大地震対策特定預金（1年定期預金）として運用している。平成27年12月から開始した安定資金確保のための積立預金（毎月3,000千円）を継続している。安全性を考慮しつつ、受取利息を少しでも多く得られるような運用を実施している。また、市場動向の情報収集に努めた結果、資金需要の見通しに立って、定期預金で運用していた資産の一部を短期の有価証券で運用することとした。

教育研究経費は経常収入の51.6%と観点の20%程度を大きく超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分については、新たな教育研究テーマ、実習の見直しに伴う設備機器の導入や順次更新、補充を行なっており適切と言える。

公認会計士の監査意見として図書の棚卸の実施があったので、取組を継続している。運営を自己資金で行っている状況であり、創立50周年行事に向け寄付金募集を予定している。学校債は発行していない。

現状では、定員充足率は入学定員充足率が67.5%、収容定員充足率が63.1%と妥当な水準とは言えない。コロナ禍の影響はなお甚大である。しかし、高校生の自動車整備希望者が全国的に減少している中、現状を打開するために教育サービスの維持・向上を図り、小学生の社会科見学、高校への出張授業の実施や、e-モータースポーツという新たな魅力作りに努める等、本学の入試広報活動を全学一丸となって実施することにより定員充足を目指しており、また国も自動車業界の要請を受け自動車整備士の増加に向けて取り組んでいることから、国の施策にも協力する中で、長期的には入学定員に対して妥当な水準を回復できるものと考えている。

収容定員充足率に相応した財務体質とは言えないが、自動車工業学科という特殊性（工業系、国土交通省認定基準を満たす教員数）と教育を充実し学生募集につなげるという戦略から、人件費比率や教育研究経費比率は高くならざるを得ない。ただし一方で、基本金、特定預金をはじめ資産は十分確保しており、借入金もない。また将来に向けては、平成27年3月に旧運動場売却額の大部分（220,000千円）を今後30年以内に70～80%の確率で

発生すると言われている南海トラフ大地震時に学生の急減、施設の損壊対策として特定預金を設けている。

中・長期計画に基づいて、各予算担当者からの要望を含めて毎年年末を目途に次年度の主な事業計画をまとめ、予算の骨子を作成している。予算は毎年 3 月に評議員会の意見を聴き、同月内に理事会で承認されている。また予算補正も 12 月、3 月と実施し、年度当初計画の変更にも対応できるようにしている。なお、予算分野別の評価を行うことにより、次年度の配付予算に結果を反映させている。

各予算担当者に配付する予算については、予算成立後速やかに展開し、計画の具体化が速やかに図れるようにしている。

予算単位ごとに予算差引を行い、各予算担当者が執行状況を確認できるようにしている。予算が不足する場合には、理事長、学長、事務局長及び必要により関係職員も交え予算担当者から事情を聴取し、補正の是非を検討している。一方、実習の見直し等新しい取組として予算計上している物の中でも、直ちに執行するもの、その後の事情の変更により執行を遅らせるもの、見直すものについて、各担当者が予算管理者と打合せしつつ、経費節減に取り組んでいる。第 1 回の補正予算を 12 月に組み、またその結果を理事長から職員会議で報告し、学園の置かれている財政状態について職員に早期の周知を図っている。

資産及び資金の管理と運用は、資産管理台帳、資金出納簿を作成し、複数の担当者で、資金管理台帳は適宜、現金出納簿については毎日チェックしている。

月次試算表は翌月 10 日を目途に作成を指示しているが、限られた人員で会計業務に当たっているため、決算時期など繁忙期には大幅に遅れることもあるが、徐々に早期化が図れるようになった。令和 4 年度は配置転換の過渡期にあり、若干の遅れが生じた。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

令和 4 年度決算においても教育活動資金収支差額が赤字のために日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は B3 となり目標の B0 を達成することはできなかった。

短期大学の将来像については、経営実態、財政状況に基づいて中期計画を策定しているので定員確保を目指す今後5年間の本学の将来像については明確になっている。専攻科車体整備工学専攻については、入学者の減少、車体整備業界の今後の推移、退職者の補充困難などの要因により令和3年度に廃止決定した。自動車工業学科の入学者は、平成18年以来定員を充足できない状況が続いていることで資金収支が悪化している。本学の存続のために、学生数を増やす戦略を強化しつつ18歳人口動態を参考にして10年先の入学見込み者を試算し、その人数に見合った本学の将来像を検討することが求められる時期にある。今後人口減少に伴う定員削減は避けられないにしても、建学の精神、教育理念に基づく教育目的を達成することで、日夜急速な進歩を遂げる自動車産業界に有能な人材を育成することが、本学の使命であり将来像である。

本学の強み・弱み等の客観的な環境分析については、平成30年12月に「本学の財務状況とSWOT分析」という演題で日本私立学校振興・共済事業団（以下「財団」という。）から講師を招いて、本学の経営状況の把握と本学の強み、弱みなどを数名ずつのグループに分かれて意見を出し合い、発表した。そのまとめを将来構想委員会の基礎資料とした。また、そのまとめをアップデートするため令和元年9月に税理士の指導でSWOT分析研修を実施した。職員の異動もここ2年間で多かったので、令和3年度に前回の講師を招いて本学の強みを活かした募集戦略を強化するためにSWOT分析を法人役員（理事・監事）も全員参加して行った。

本学の経営実態は、財団の「定量的な経営判断資料に基づく経営状況の区分（法人全体）」により把握している。学納金に次いで大きな収入源となる財団からの経営費補助金の順位も全国の私立短期大学と比較するうえで指標の一つと考えている。令和4年度は、270校中196位（昨年度272校中212位）と在籍者数の減少とそれに伴う財団の削減率の強化により昨年より約2,000千円の減額になったが順位は上げている。

経営実態、財政状況に基づいた経営計画については、これまでは、3月の評議員会・理事会で本学独自の「中・長期収支見込み計画と学生数増加対策」を策定してきたが、平成28年度から第三者評価の資料に必要なことから財団の様式に準拠した「学校法人徳島城南学園経営改善計画（平成28年度～32年度）」〈備付：Ⅲ-90〉を策定した。経営改善計画最終年度における財務上の数値目標として、教育活動資金収支が赤字にならないことを目標とし、「定量的な判断資料に基づく経営状態の区分（法人全体）」ではB0ゾーン以上を目標としたが、B3から脱却できなかった。令和3年3月の理事会で「学校法人徳島城南学園中期計画（令和3年度～令和7年度）」〈備付：Ⅳ-05〉を策定し、経営改善を図ろうとした。しかし、進路決定時期まで続いたコロナ禍によりオープンキャンパス、その他のイベント及び高校及び日本語学校訪問の中止などの影響が大きく入学者は目標の63名に対して昨年度を4名上回る54名にとどまった。特に、留学生が昨年度9名入学に対して4名に減少したことが定員確保にブレーキをかけた。

学生募集については、令和5年度日本人入学者63名を目標としたが39名に終わったので、募集地域を拡大・変更するなど理事長、学長を中心に抜本的な対策を検討した。

また、広報媒体として、主に **twitter** を活用しているが、双方向性を高める為に **LINE** を追加した。オープンキャンパスについては、オープンキャンパス参加動員数を 210名（内受験対象者90名）を目標としているが、コロナ禍により高校や高校生への広報に制約があったことから、参加動員数延べ106名（うち 受験対象者48名）となった一方、e-モ

ータースポーツイベントを同時開催するなど高校生の新たな需要の掘り起こしを試みた結果、一定の参加者を得た。出張授業については、テーマ設定も自動車整備だけでなく幅広く自動車関係について学べるものを加えている。留学生入学者については10名を目標としていたところ9名（内2名は提携校である倉敷芸術大学別科からの入学）の入学者を得た。以上述べたように入学者目標達成に向け様々な入試広報活動の取組を行っている。

学納金計画については、学費減免補助金の廃止や消費税増税のための経費増加等により、令和2年度入学生から再試験手数料を改訂し、令和3年度入学生から施設拡充費を半期1万円増額している。引き続き教育サービスの改善に見合う改定を検討しているが、一方で奨学費支出の適正な水準、基準について検討した。

人件費抑制策としては、令和4年度は事務職員の定年退職者の補充については、教員も含めた人員見直しの中で、正規職員1名のみを補充することとした。また、教育改革の科目見直しの中で非常勤講師を2名削減した。人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは職員の削減方針を堅持し、退職者の補充については、昇格やパート職員を契約職員に変更契約して補うこととしているが、一方引継ぎ等で業務に支障をきたさないよう、今後の教員退職者2名の補充ため契約から正規に1名、新規に1名採用した。

施設設備の将来計画については、適正な規模、機能性及び必要性の観点から施設の集約化、利用の効率化を図る。優先順位を決めて実験・実習場、体育館、学生会館の補修を実施し、用途変更、廃止を検討する。設備機器についても同様の観点から、順次見直しや充実を行う。各棟の耐震性を確認し、これを満たしている建物を中心に活用を図る。令和4年度は、前段階として4, 5, 6号館及び体育館の耐震診断を実施した。

外部資金の獲得については、十分目標を達成することはできなかったが、徳島県やe-とくしま推進財団の委託事業の選定を4件受け実施した。

資金収支差額を黒字にすることが急務なので、令和3年3月の評議員会・理事会において「学校法人徳島城南学園中期計画（令和3年度～令和7年度）」〈備付:IV-05〉を策定し、学生の定員確保を達成し経営を安定化することをめざす。4月に職員会議で理事長より説明があり危機意識の共有を図り、職員が一丸となって計画の達成に向けて職務を果たすことを確認した。

適切な定員管理と経費のバランスについては、本学は自動車工業学科単科の短期大学であり、定員未充足が続いているものの学科の特性を発揮するためには教育研究経費の大幅な削減は難しい。学生納付金収入と経費とのバランスは、適正な水準にあるとは言えないが、国土交通省認定大学として必要な専任教員数及び日進月歩の自動車技術を学生に指導するための新車はじめ各種教育機材への投資は、学生数が減少するなかにも本学の教育の質を維持、さらに向上させるために必要とされる。出費目で最も大きいのは人件費である。人件費の抑制については令和3年度も18か月昇給を実施した。人件費を抑制するため、ここ数年間定期昇給を6か月延伸している。賞与も10年以上減額している。さらに、令和3年度入学者数の落ち込みにより、理事長は役員報酬を全額辞退した。その他の経費削減策として、令和元年度より職員が出張時に支給する日当を減額している。一方で、二級ガソリン国家試験合格率が令和4年度も目標の90%以上を越えたので4年連続で職員に功労金を支給した。

学内に対する経営情報の公開については、3月の評議員会・理事会で承認された「学校

法人徳島城南学園中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）〈備付：Ⅳ-05〉にもとづいて、職員会議で令和 3 年度事業報告〈備付：Ⅲ-92〉及び令和 4 年度事業計画の資料を使い、理事長が本学の教育環境の充実・改善と定員確保向けての諸事業について方針を説明している。6 月の職員会議では、理事長が前年度決算及び中期計画〈備付：Ⅲ-91〉の概要報告を行ない、改めて経営状況の厳しさを説明している。その他の月の職員会議においても理事長の訓示のなかで必要な事項について述べているので学内の危機意識の共有はできている。理事長の基本方針をもとに入試広報委員会で学生募集計画を協議し、その内容を職員で共有している。また、5 月以降毎月の職員会議で入試広報課長が出張報告・オープンキャンパスの実績及び入学見込み人数などを報告しているので定員確保の厳しさを共有している。また、保護者については、8 月に発刊する保護者会報に決算の概要を公表している。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の令和 4 年度目標の入学者 63 名は達成することができなかった。令和 5 年度は計画に則り、コロナ対策を講じながら令和 6 年度 65 名以上の入学者を獲得することが課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

ありません。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教員の採用については、今後の定員が決まれば人的ネットワークを活用して早めに候補者を選定し、計画的な採用に努める。

学長は、外部資金獲得に向けて、教授会や職員会議で各種情報を広く教員に通知し、応募件数を増やすことに努める。

実習場の再編計画については、中期計画等で今後の学生数の推移を予測しながら、施設設備の有効利用を図る。また耐震化ができていない実験・実習場や体育館について、順次耐震化を進めていく。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な訓練については、予期できぬ事態に適切に対応できるよう、防災無線などを利用して繰り返し学生に指導する。

実物教育をより効果的に展開するため、教育改善経費予算等を活用して機械器具の充実、活用を進める。

中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に沿って、関係各課の進捗状況を定期的に確認しながら事業を遂行していく。コロナ禍が継続するものとして、オープンキャンパスで来学しなくても本学の内容を理解してもらえるような取り組みを行う。例えば、SNS を使った広報を強化することや HP の内容を刷新することで本学の強みを強調していく。留学生募集では、令和 3 年度に協定を締結した倉敷芸術科学大学別科との交流を深めることで、毎年一定数の学生を確保することを目指す。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料:2 ウェブサイト

提出資料:25 学校法人徳島城南学園寄附行為

提出資料:28 評議員会議事録

備付資料:Ⅰ-21 活動報告書

備付資料:Ⅱ-41 卒業・修了時アンケート

備付資料:Ⅲ-93 令和3年度事業計画

備付資料:Ⅳ-05 学校法人徳島城南学園中期計画(令和3年度～令和7年度)

備付資料:Ⅳ-10 ガバナンスコード

備付資料:Ⅳ-11 職員会議指示事項等

備付資料:Ⅳ-12 人材(教員・教職員)育成の目標・方針の達成を求める教員・教職員の能力

備付資料:Ⅳ-11 提出資料:規程集

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

②理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、地元の阿波銀行およびグループ会社の阿波銀リースの勤務を経て令和4年

副理事長として本学へ採用され、令和 5 年に理事長へ就任した。建学の精神及び教育理念・目的を理解して銀行での勤務経験を活かし多角的な視点から適切にリーダーシップを発揮し学校法人の発展に寄与している。

年度当初の職員会議では、本学の経営方針を示し「事業活動収支改善プロジェクト」「50 周年記念イベント」の資料を基に大学改革に取り組む方針を掲げた。さらに、毎月の職員会議では、今月の指示事項を示すなど学校運営にリーダーシップを発揮している。また、理事会から委嘱された日常的な学園業務について学長及び事務局長からなる経営会議を主宰するほか、事務局と密接な連絡体制を保っている。このように学校法人を代表し業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求め評議員会議事録〈提出:28〉に記載している。

理事会の開催は、寄附行為〈提出:25〉に基づいて理事長が招集し、学園の意思決定機関として学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が議長を務め、予算及び決算のほか、寄附行為に基づく学園運営に必要な事項について、年に 4 回を通例として開催し意見を求めている。

理事会では、毎年作成している自己点検・評価報告書の内容を報告するとともに、「自己点検評価のための経営会議」での PDCA の結果として、法人として改善すべき項目について協議しており、理事会は認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

学園の外部役員は、必要に応じて学内の会議や研修に出席して職員の意見を聞いている。平成 25 年 9 月に実施された文部科学省学校法人運営調査委員による調査の際、助言のあった監事の内部監査について、平成 27 年度から監事の内部監査も始まり、入試広報に関する情報の収集と助言を理事会に行ない、理事会で審議した結果、改善事項の速やかな実施を関係者に指示した。また、公認会計士との懇談、経営改善計画の評価外部委員からの助言や役員が関係する徳島県自動車整備振興会の役員及び会員、保護者会役員などから本学の入試広報及び進路支援に有益な情報を収集して理事会で報告や提案をしている。その結果、短期大学の教育の改善に結び付いたものもあった。

理事会は、文科省主催の監事研修会出席後の報告や理事長の理事会での文科省資料の説明により、短期大学運営に関する法的な責任があることを認識している。学校教育法等の一部を改正する法律による私立学校法の改正などを踏まえて、令和元年 12 月に寄附行為の一部変更の審議の中で役員の賠償責任など法的な責任があることを改めて認識した。さらに、令和 3 年度にガバナンスコード〈備付:IV-10〉の作成及び点検を実施することで認識を強くしている。ガバナンスコードは、ホームページ〈提出:2 大学紹介 - 情報公開 - 学校法人の概要(7)〉で公表している。

理事会は、学校法人徳島城南学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。〈提出:規程集〉

外部理事は、私立学校法第 38 条及び寄附行為第 9 条の規定に基づき 2 名を選任している。トヨタカローラ徳島（株）の会長であり徳島県自動車整備振興会の会長と 30 年以上にわたって本学の自動車整備士育成事業の指導・監督に従事していただいた徳島県自動車整備振興会の元専務の 2 名である。理事の選任時には、大学の状況を説明しており、学校法人の建学の精神を理解するとともに法人の健全な経営について十分な学識及び識

見を有している。

理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規程は、寄附行為に準用されている。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

ありません。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

理事長は、「人材育成の目標・方針の達成に求める教員、教職員の能力」を令和2年12月の理事会で定めた。本学の教育目的を達成するための人材育成の方針として、教員・教職員それぞれに必要な能力を定め、自己研鑽の研修としてFD研修、SD研修を実施することを示した（備付：Ⅳ-12）。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

〈根拠資料〉

提出資料：3 講義要綱

提出資料：10 徳島工業短期大学学則

提出資料：27 教授会議事録

備付資料：Ⅰ-03 板野町との包括連携協定書

備付資料：Ⅰ-08 四国大学との包括連携協定書

備付資料：Ⅰ-21 活動報告書

備付資料：Ⅰ-36 四国大学との意見交換会

備付資料：Ⅱ-07 学生アンケート結果に基づく自己点検評価報告

備付資料：Ⅱ-70 公開授業アンケート結果

備付資料：Ⅲ-05 徳島工業短期大学研究紀要第25刊

備付資料：Ⅳ-63 eスポーツ関連一式

備付資料：Ⅳ-64 DX推進研究「プログラミング教育」

備付資料：Ⅳ-65 COC+R

備付資料：Ⅳ-66 DX推進研究「iPad活用教育助成」

備付資料：Ⅳ-67 ICT資産

備付資料：Ⅳ-68 会議案内

備付資料：Ⅳ-69 オートテスト

提出資料：規程集 56 徳島工業短期大学学長選考規程

提出資料：規程集 59 徳島工業短期大学教授会規程

提出資料：規程集 116 懲戒規程

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を

参酌して最終的な判断を行っている。

②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。

⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

①教授会を審議機関として適切に運営している。

②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤教授会の議事録を整備している。

⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、本短期大学の運営について先頭に立ち、教学運営の最高責任者としての権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終判断を行うとともに理事長と密に連携を取りながら運営全般に全学的な視点からリーダーシップを発揮している。

学長は、国立高等専門学校における教育研究の豊富な経験を有し、その間、校長補佐、学科長のほか公的機関の種々の委員を務めるなど、学内外から学識経験者として認められるとともに、大学運営に関しての豊富な経験がある。

学長は建学の精神「人づくり」に基づき、学内では自動車技術者の養成に関する教育研究を推進するとともに、近隣の大学・高専研究室と連携を密にして若手教員の大学・大学院（通信制を含む）への社会人入学や共同研究の推進に尽力するなど、教育研究活動を活性化させ大学教育の向上と充実に努力している。教育研究の推進に向けて、学内の特別研究予算として学長裁量経費や共同研究費を設けているが、さらなる推進のため外部資金獲得に努めており、前期後期の教員ヒアリング時に各教員の資質に応じた指導を行っている。またデジタル技術の積極的な導入による教育研究方法改善を推進するため、タブレットやビデオカメラ等を用いた教育研究、マイクロコンピュータ活用研究に注力している。

学則第 54 条〈提出:10〉に、学生に対する懲戒（罰則）を定めており、処分の手續きについては懲戒規定〈提出:規程集 116〉で定めている。処分の内容は掲示板で公表し、当該学生に口頭で処分を言い渡している。

学長は、大学運営の教学に関する業務に必要な一切の実務を掌握し処理する権限と責任を持って所属職員を統督している。また、職員との連携を密にして常に情報の共有化

を図り、早急に必要な対応策を講ずるなどしている。

学長は、学長選考規程〈提出：規程集 56〉にしたがって選任され、理事長の了承を得て任命されている。また理事として、学校法人の運営に参画するとともに、建学の精神に基づき魅力的な大学づくりと学則に定められた教育目的達成のための大学運営全般にリーダーシップを発揮している。例えば、教員が作成するシラバス〈提出：3〉や学生アンケートに基づいた自己点検評価報告〈備付：Ⅱ-07〉について、教育目的達成の観点から点検している。また、年 2 回の活動報告書〈備付：Ⅰ-21〉のヒアリング結果や公開授業のアンケート結果〈備付：Ⅱ-70〉をとおして改善すべき取組などについて FD 研修を開催している。

学長は、教授会を本学の教育研究に関する事項を審議する機関と位置づけており、本学をより良くするための会議として運営している。

学長は、教授会で審議する提案事項を事前に受け付け、教授会の開催にあたっては審議事項を事前に教授会を構成する関係者（各種委員会を含む）に通知し、共通理解のもとに意見が述べられるよう配慮している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について教授会の意見を聴取した上で決定している。また、学生の学習成果を獲得するための教育研究の手法や、大学間連携や地域連携を活用した取り組みなどについても決定している。

学長は教授会規程〈提出：規程集 59〉の第 3 条の教授会の開催により教授会を月 1 回開催し、教育研究に関する事項の審議の議長にあたっている。学長は、緊急または必要に応じ臨時教授会を随時開催している。

教授会の議題の募集をはじめ教授会資料の作成は全てデジタル化し、会議ではプロジェクタを使用して審議の過程が可視化できるよう議事進行し教授会の議事録を整備している。また、議事録〈提出：27〉は議長がデジタルデータを加工して作成し、全職員に対して職員会議資料として事前にメール配信し、教授会で審議されたことを共有するようにしている。

学習成果および三つの方針の作成や変更等については、関係委員会での議論を経て教授会で審議している。したがって教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。またすべての職員が認識するよう職員会議でも周知徹底を図っている。

教授会の下には、組織図〈基礎資料：本文 P3〉のとおり 10 の委員会組織と協議会を設置しており、審議された内容は教授会に諮られ決定している。また学長は、4 つの組織の長として会議をまとめ適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

ありません。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

現学長は本学に令和 2 年 4 月に教授として赴任し、令和 3 年 4 月より学長に就任した。学長は前職でのメカトロニクスを活用した教育研究や高専ロボコンの経験を活かし、大学の様々な分野に対する DX 推進を強力に推進している。

学長は令和 2 年より自動車に特化した e スポーツとして、自動車を操る楽しみをバーチャル体験できる e モータースポーツの推進を開始し、徳島県 e スポーツ推進事業としての助成などを受けて活動を拡大させ、令和 3 年度は複数の教員と共に助成件数を 2 件

に増やし、令和 4 年度も継続して助成を受けて実施している。e モータースポーツは選択授業や部活動として学内に定着させると共に、地域向けの体験会を学内外で開催し、免許を持たない子供たちへも自動車を運転する楽しさを伝えている。これらの活動は全国でも珍しい取り組みと評価され、地元紙や地元テレビだけでなく、令和 3 年度は NHK-E テレでの全国放映（沼にハマって聞いてみた）、産経新聞や読売新聞、自動車新聞等の全国紙での紹介や各種メディアで紹介された〈備付:IV-63〉。

教育研究に対する DX 推進として、令和 2 年度の着任時より自身の研究として ICT を活用した自動車の遠隔操縦や遠隔視による自動車教習システムの研究を開始し、学長就任後は教員向けに DX 推進研究会として教員向けプログラミング教室を開講し、マイコンカーのプログラミングなどの教育を開始、令和 3 年度は 3 名の教員が受講した〈備付:IV-64〉。これらのプログラミングに対する取り組み成果として徳島県委託事業として、令和 4 年度小中学生向け「サイエンスラボ」とくしま科学技術アカデミー Society5.0 体感事業「ミライの自動車体験講座」を開講し、6 名の教員と 4 名の職員、延べ 9 人の学生の協力を得て 4 日間の講座を開講し、延べ 37 名が参加した。

自動車産業は 100 年に一度と言われる大変革期の中にあり、電動化によるパワーエレクトロニクス分野に加え、自動運転やコネクティッド技術などデジタル・通信技術が利用されており、変革への対応が求められている。学長は COC+R（大学による地方創生人材教育 プログラム構築事業）の一環として県内高等教育機関学生向け共同授業に於いて、令和 3 年度より継続して新たなモビリティについて講義し、電動化だけでなく IoT や AI 社会における自動車の未来を学内外に発信している〈備付:IV-65〉。

学長は教育方法改善を加速するため DX 推進「iPad 活用教育の助成」を開始した。令和 3 年度から継続し学長裁量経費より iPad とアップルペン等を購入し、授業改善に役立てるノウハウの蓄積を行っている。本学は専門性の高い教育を実施するために自動車部品の構造などを教える必要がある。プロジェクト画面に投影した図中に注釈などを直接記入できることで学生への説明がより効果的が期待され、現在は各教員が様々な可能性を探っている〈備付:IV-66〉。

学長は自身のビデオ映像遠隔視研究を応用した学内別室授業や式典のライブ配信システムの構築を開始し、コロナ感染症対策へ対応させた。本システムは複数のカメラを有線と無線で接続し、様々な場面への対応を進めている。またこれらのシステムは教育や広報向けビデオコンテンツの制作に対しても活用を開始し、学内で広く利用できるよう購入システムの周知や事例紹介を行っている〈備付:IV-67〉。

学長は自身が司る会議から DX 推進を開始し、学内への浸透を図っている。これまで紙ベースの配布が多かった会議資料を改め、各委員からの議題の募集から事前配布の会議資料は全てデジタル化し、議事進行に於いても iPad を用いて議題をプロジェクトに投影すると共に、審議の推移をアップルペンで投影画面上に記入するなどで可視化し、スムーズな議事進行に努めている。また、事前配布資料の報告事項は会議前に職員が確認できるよう要点を纏めるなどの配慮を行うことで会議時間を短縮し、職員会議後半ではディスカッションの時間を設けることでタイムリーな話題を話し合うことが可能と成った〈備付:IV-68〉。

学長は学校法人加計学園と包括連携協定書を令和 3 年 4 月に交わし、留学生への教育活動の推進と学生間の交流を促進すると共に、倉敷芸術科学大学留学生別科の加計進学

コースに加え、本学への進学となる自動車整備士養成コースを新設に貢献した。留学生別科は1年コース40名、1.5年コース20名の定員となっており、連携協定に則った遠隔授業や交流を経て、多くの留学生の獲得を予定している。

学長はこれまでの学長が残した業績を引き継ぐと共に、先に述べた改善を加えるなど改善を図っている。

四国大学・四国大学短期大学部との包括連携協定〈備付：I-08〉によるFD/SD研修会や講演会の協同開催、単位互換制度を継続し、教学改革や学生指導について年1回、意見交換会を行っている〈備付：I-36〉。

地元の板野町との包括連携協定〈備付：I-03〉を引き継ぎ、地元の開所した道の駅いたのと併設の水素ステーションの活性化策として、令和3年度からはeモータースポーツ部と自動車部、本学の水素研究を一体化させたイベントとして、水素とeモータースポーツ、水素とオートテストを組み合わせたイベントを実施した。コロナ禍により令和2年度より開催できていないクラシックカー・フェスティバルは、感染リスクを下げた小規模開催を複数回実施する予定で、道の駅と交渉に入っている〈備付：IV-69〉。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

〈根拠資料〉

提出資料：2 ウェブサイト

提出資料：25 学校法人徳島城南学園寄附行為

提出資料：26 理事会議事録

提出資料：28 評議員会議事録

備付資料：IV-80、81、82 監事の監査状況

備付資料：IV-90 保護者会報

提出資料：規程集 51 学校法人 徳島城南学園監事監査規程

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、寄附行為〈提出：25〉及び監事監査規程〈提出：規程集51〉に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について理事会出席時または公認会計士の監査日等に同席して監査している。そのほか、業務監査として5月に監査項目を理事会で報告し8月に入試広報課に対して実施した。担当課長、高校訪問を専門とする職員へのヒアリングを行なうとともに、出張報告書等についての書面調査を行なった。その結果を9月の理事会で報告

し、本学の存続をはかる上で定員の見直しや留学生募集の強化について協議した。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎回、評議員会及び理事会に出席して意見を述べ、その内容は議事録〈提出:28〉〈提出:26〉に記載されている。また、公認会計士の会計監査に立ち会っている〈備付:IV-80、81、82〉。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監事報告書を作成し当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

以上のことにより監事は、適切に業務を行なっている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為の定めにより組織化され、13名と員数を満たしている。

評議員会は、学校法人の財産及び役員の業務執行状況について意見を述べ、諮問に応えるなど理事会の諮問機関として適切に運営している。卒業生枠の評議員は全員自動車整備会社の経営者であり会議を離れても本学に有益な情報を提供してくれている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

教育情報の公表・公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規程に基づきホームページ〈提出:2大学紹介ー情報公開〉に掲載している。さらに、事業報告書及び決算の概要については8月に発刊する保護者会報〈備付:IV-90〉に掲載している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

国の審議会で議論されている学校法人に関する組織や機能のあり方が近々の法制化により本学の理事会や評議員会のあり方に大きな影響を及ぼすことが予想されるので、これに対応することが課題である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

ありません。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

国の審議会の動向を注視し、改正の方向性が定まりしだい寄附行為の変更及び役員・評議員の選任・見直し計画に着手する。